ISSN 0387—3188

萬葉

第百八十号
平成十四年五月

平成十四年五月三十一日発行

萬葉学会

「わたつみの豊旗雲に」の歌の解釈 ……山口佳紀(一)
——動詞連用形の一用法に及ぶ——
己が父に似ては鳴かず ……菅原準(二六)
——「詠霍公鳥」の主題——
「勒」と「勤」 ……中川ゆかり(三三)
——続日本紀の場合——
書評
蜂矢真郷著『国語重複語の語構成論的研究』 ……山口佳紀(四六)
予告 ……(五五)

第百七十九号　目次

「日本をめぐって」……神野志　隆光
巻十三の本伝と異伝……垣見　修司
古点本で見た万葉語二つ……大坪　併治
――「やくやく」と「わくわく」――
報告・予告

「わたつみの豊旗雲に」の歌の解釈

――動詞連用形の一用法に及ぶ――

山口佳紀

はじめに

『万葉集』巻一・一五番歌は、集中屈指の名歌とされているにもかかわらず、解釈上、問題の多い歌である。

○わたつみの　豊旗雲に　入り日見し（入り日射し）　今夜（こよひ）の月（つく）夜（よ）　清明己曽（万葉一・一五）

特に、詠者が今どの時点に立って、どのような光景を眼前にして歌っているのかという、きわめて重要な点において解釈が定まらないのは、この歌の理解にとって致命的であるとさえ言える。その問題の帰趨によっては、理解の方向が大きく異なってくるからである。

筆者は、かつて「万葉集における時制（テンス）と文の構造」（国文学〈学燈社〉33巻1号、一九八八・一）において、この歌を取り上げたことがあるが、この歌の解釈を中心課題としたものでなかったために、検討の不十分な点が少なくなかった。改めて本稿を記すに至った所以である。

最初に、問題の歌の本文を元暦校本によって示すことにする。

○渡津海乃　豊旗雲尓　伊理比弥之　今夜乃月夜　清明己曽

問題になるのは、第三句の「弥」字であるが、主な異同を一覧にすると、次のようになる。

「弥」　元暦校本・類聚古集・伝冷泉為頼筆本

「祢」　広瀬本・仙覚文永本系（西本願寺本・金沢文庫本・陽明本・温故堂本・大矢本・京都大学本・近衛本）

「沙」　仙覚寛元本系（神宮文庫本・細井本）

「佐」　紀州本・秘府本万葉集抄

「紗」　澤瀉久孝『万葉集注釈』校訂本文

詰まるところ、「入り日見し」か「入り日射し」かという問題である。村田右富実「万葉集巻一・十五番歌の訓釈について」（女子大文学〈大阪女子大学〉51号、二〇〇〇・三）によれば、平安以降の和歌には「入り日＋射す」の表現が多いことから、本文転

化としては「沙」→「弥」よりも、「弥」→「沙」の方が考えやすいという。自然な考え方であると思うが、他の諸点を考え合わせた上で、判断を下すべきであろう。

一

これまでに指摘されている問題点のうち、重要なものを順次取り上げてゆきたい。

第一に、第二句の「豊旗雲に」の「に」が問題になる。佐佐木隆は、「『万葉集』の「豊旗雲に入り日見し」存疑―構文面からの再検討―」（国語国文65巻8号、一九九六・八、『上代語の構文と表記』所収）において、「豊旗雲に入り日見し」と訓んだ場合に、従来見過ごされてきた問題点があることを指摘した。すなわち、〈AニBヲ見ル〉という構文は、現代語でいえば「（主体）がA（にいてその場所）でBを見る」という意味しかあらわしえない形式であるということである。「空に鳥を見る」式の言い方は、佐佐木の指摘するように、漢文訓読的な表現であり、『万葉集』の歌の解釈に適用するのは無理がある。だとすると、問題の句は「豊旗雲で入り日を見た」という意味になってしまうから、従来の考え方のどこかに欠陥があることになる。

これに対して、稲岡耕二は、『和歌文学大系一・万葉集（一）』（一九九七・六）の補注において、次のように記している。

「…ニ…ミル」のニは、見る主体の存在する場所に限られるのかどうか。その点には、問題が残るだろう。風雅集の伏見院の歌「遙かなる門田の末は山たえて稲葉にかかる入日をぞ見る」のように、入日の場合は「…ニ」が見る主体の存する場所でないことがありうるのではないかと思うし、「豊旗雲に入日見し」は入日の指すのを見るのでなく、入日自体が旗雲に入る、珍しい状態をいうものと考えられるからである。

しかし、この考え方は、すでに伊藤博が「豊旗雲に入日さし」（万葉171号、一九九九・一一）で批判したように、成り立たないものである。稲岡の出した例は、「稲葉に―［かかる］入り日を―見る」という構文ではなく、「［稲葉にかかる］入り日を―見る」という構文だからである。

以上によって、「豊旗雲に入り日見し」を「豊旗雲に入り日を見た」の意とする従来の解釈には、大きな問題があることになる。

第二に、「入り日射し」と読んだ場合の〈動詞連用形〉に関する問題がある。

この「射し」は〈動詞連用形〉で、並立法に立つものと理解される。一般に、並立法に立つ動詞句のテンスは、後続の動詞句によって決定される。従って、「入り日射し」と訓むならば、入り

日が射すのも、「月夜」の「清明」も、いずれも未来の出来事になる。この点は、吉永登『万葉―通説を疑う』が指摘しており、小稿「万葉集における時制（テンス）と文の構造」（前掲）でも論じておいた。だとすれば、詠者の眼前には何があることになるのか。「豊旗雲」だけがあることになるのか。ここにも、回避できない問題がある。

一方、この「射し」は「一種の中止法」であって、入り日の射すのを現に見ているのだと解する説も、根強く存する。最近では、伊藤博「豊旗雲に入日さし」（前掲）がその見方に立つ。伊藤が「一種の中止法」をもつ確実な歌とするのは二首で、次はそのうちの一首である。

①磐代の　浜松が枝を　引き結び〈引結〉　ま幸くあらば　また帰り見む（万葉二・一四一）

しかし、この例は「引き結び」でなくて、「引き結ぶ」と訓むべきではないのか。そのように訓まないと、仮定された動作ということになって、力強さに欠けた歌になる。次の歌では、「草結び」でなく、「草結ぶ」と訓むのが普通である。

○妹が門　行き過ぎかねて　草結ぶ〈草結〉　風吹き解くな　また帰り見む〈一に云ふ、「直に逢ふまでに」〉（万葉一二・三〇五六）

また、次の歌は、「難（うれ）へ乞ひ禱（の）み」と連用形で訓むことに落ち着いているようだが、これも同様に「難（うれ）へ乞ひ禱（の）む」と訓むべきであると考えられる。

○天地を　難（うれ）へ乞ひ禱（の）む〈難乞禱〉　幸くあらば　また帰り見む　志賀の唐崎（万葉一三・三二四一）

次は、残りの一首である。

②左奈都良（さなつら）の　岡に粟蒔き〈麻伎〉　愛（かな）しきが　駒は食（た）ぐとも　我（わ）はそとも追（は）じ（万葉一四・三四五一）

これは、間違いなく〈動詞連用形〉の例であるが、実際に粟の種を蒔いていると考えることはできない。並立法の原則によって、当然「岡に粟蒔く」という動作は未実現であり、仮定に属するものである。

前の歌とこの歌との違いは、どこにあるか。前の歌では、「浜松が枝を引き結ぶ」「草結ぶ」「天地を難（うれ）へ乞ひ禱（の）む」のいずれにしても、そのこと自体が詠者にとって重要な意味をもつ行為である。それに対して、この歌の場合、表現の中心は、いとしい恋人に対する強い愛情である。詠者は、それを表現するために、「岡に粟の種を蒔いて、（その実った粟を）恋人の馬が食べる」という事態を逆接的に仮定したものである。「岡に粟蒔く」という行為が重要でないとは言えないが、それを上回って重要なのは、恋人に対する詠者の愛情である。それゆえに、「岡に粟蒔く」という

行為が、仮定内容の一部として表現されたものと見られるのである。

以上に述べたとおり、上記の二首を、伊藤の言うような「一種の中止法」をもつ例と認めることはできない。

二

第三に問題となるのが、「今夜（こよひ）」の語である。

亀井孝は、「万葉集第十五番の歌「渡津海乃……清明己曽」のよみについての私見」（万葉34号、一九六〇・一、『亀井孝論文集4』所収）において、コヨヒという語の用法について次のように述べた。

慣用としては、よるに入ってからその晩をさして《こよひ》というのがもっともふつうであったとおもわれる。

古代におけるコヨヒの用法を論じた主要なものを挙げると、次の諸論がある。

日本古典文学大系『今昔物語集二』（補注三七四～三七六ページ、一九六〇・四）

田中元『古代日本人の時間意識―その構造と展開―』（吉川弘文館、一九七五・一二）

井手至「古代語「こよひ」の意味用法をめぐって」（大阪市立大学文学部紀要人文研究38巻3分冊、一九八五・一二）

枡井里美「万葉集に於ける一日観」（国文〈お茶の水女子大学〉81号、一九九四・七）

それらの諸論を参考にしつつ、上代におけるコヨヒの用法を再検討すると、次の二つの用法があることが分かる。

（一）夜に入ってから、その夜を指す用法

（二）夜が過ぎてから、その夜を指す用法

上代に（一）の用法があったことは、確実である。

○我が背子が　来べき宵なり　ささがねの　蜘蛛の行ひ　今夜（こよひ）著しも（書紀・歌六五）

○ももしきの　大宮人の　罷り出て　遊ぶ今夜（こよひ）の　月のさやけさ（万葉七・一〇七六）

○霰降り　いたく風吹き　寒き夜や　旗野に今夜（こよひ）　我が独り寝む（万葉一〇・二三三八）

後世のように、夕方以前に来たるべき夜をコヨヒと言った確実な例は、見当たらない。次の諸例は、来たるべき夜をコヨヒと言った可能性のある例として挙げられているものである。しかし、（一）の例と見て、特に障害はない。

①ひさかたの　雨は降りしけ　思ふ子が　やどに今夜（こよひ）は　明かして行かむ（万葉六・一〇四〇）

②ひさかたの　天の川瀬に　舟浮けて　今夜か君が　我がり来まさむ（万葉八・一五一九）

③ま日長く　川に向き立ち　ありし袖　今夜枕かむと　思はくがよさ（万葉一〇・二〇七三）

④人の見て　言とがめせぬ　夢に吾　今夜至らむ　宿閉すなゆめ（万葉一二・二九一二）

⑤稲つけば　かかる我が手を　今夜もか　殿の若子が　取りて嘆かむ（万葉一四・三四五九）

⑤は一般に、労働歌・作業歌と見るところから、昼の時間帯において来たるべき夜をコヨヒと言ったものという解釈がなされている。しかし、それは歌の外部から詠歌の時間を決めたものであって、表現自体から下した判断ではない。表現自体を見る限り、夜の時間帯に入ってから、女がこれから起こる若君との逢瀬を想像しているものと見て、何ら差し支えないのである。

なお、上代には(二)の用法もあったと考えられる。これは、現代語で言えば、「昨晩」に当たるものである。

①是に、火袁理命、其の初めの事を思ひて、大きに一たび歎き。故、豊玉毘売命、其の歎きを聞きて、其の父に白して言ひしく、「三年住めども、恒は歎くこと無きに、今夜大き一つの歎きを為つ。若し何の由か有る」といひき。故、其の父の大神、其の聟夫を問ひて曰ひしく、「今旦、我が女が語るを聞くに、云ひしく、『三年坐せども、恒は歎くこと無きに、今夜大き歎きを為つ』といひき。若し由有りや。亦、此間に到れる由は、奈何に」といひき。（古事記・上・海神の国訪問）

②明旦、牡鹿語二其嫡一云、「今夜夢、我背尓雪零於祁利止見支」。（逸文摂津国風土記・釈日本紀所引）

以上のごとく、コヨヒに(一)(二)の用法があるのは、しばしば言われているように、古くは一日の始まりを夜に置いていたことと関係がある。コヨヒのコは、近称のコ（此）であるから、夜に入ってからその夜を指すことや、夜が過ぎてからその夜を指すことは、考えやすい。しかし、夜に入る前に来たるべき夜を指そうとすれば、その夜は次の日に属するわけであるから、コ（此）とは言えないことになる。

したがって、問題の歌は、夜の時間帯に身を置いての歌と見ざるを得ないのである。「入り日射し」と訓んで、歌の現在を夕方とし、来たるべき夜の月明を希求する歌と解釈する論が多いが、これは、コヨヒの用法から見て採れない解釈である。

三

第四の問題は、「月夜」の意味である。

吉井巌『万葉集への視角』（一九二ページ）には、次のようにある。

「月夜」は、月明の夜の意（清き月夜も闇の夜に見ゆ、12・三二〇八）にも、月（清き月夜に雲なたなびき、11・二六六九）や月光（わがやどの毛桃の下に月夜さし、10・一八八九）の意にも用いられる。

しかし、神野富一は、「「月夜」考」（上代文学83号、一九九九・一一）において、次のように論じている。「月」と「月夜」は異なる。「月」は「夜空に浮かぶ天体」「一つの実体的なモノ」を意味し、「月夜」は「月明かりの夜という一つの空間、ないしはその状態」を意味する。「月夜」が月自体の意味で用いられるようになったのは、平安朝以降である。すなわち、上代においては、「月夜」が月自体の意味では用いられていないというのである。もしそうであれば、問題の歌の「月夜」の意味も、一義的に決まってくるわけである。

確かに、神野の言うとおり、従来における「月夜」の例の解釈には修正を要するものもあるが、すべてが「月明かりの夜という一つの空間、ないしはその状態」と解し得るかどうかは、問題である。やはり「月夜」が月または月光を指していると考えた方がよさそうな例が、以下のように見られる。

①去年見てし　秋の月夜は　渡れども　相見し妹は　いや年離る（万葉二・二一四）

神野によれば、この歌の「月夜」と「妹」との対比が、「月は眼前に照っているが妻はわが眼に見えない、という気持を表わす」（日本古典集成）というところにあるならば、「月の移動」を表現する意味は理解しにくい。したがって、この「月夜」は月自体の意ではなく、「月明かりの夜の空間、ないしは夜の状態」を意味し、月明かりの夜の状態がくまなく行きわたっているけれどもの意であるという。しかし、神野自身が言うように、ワタル（渡）を「広く及ぶ。くまなく行きわたる」（時代別国語大辞典・上代編）の意味に用いた例は、『万葉集』には「立ちわたる」など補助動詞の例しかなく、苦しい解釈である。妹はただ遠ざかるのみであるのに対して、月は移動してもまた帰ってくるという含意があると見れば、「月の移動」を表現する意味は、十分にある。ここはやはり、月自体と見るべきではないか。

②我が宿の　毛桃の下に　月夜さし　下心よし　うたてこのころ（万葉一〇・一八八九）

この歌は普通、我が娘に初潮がおとずれたというような、何らかの寓意があると解されている。神野は、「月夜さす」の「さす」について「天然自然の現象としておのずから発現する」（時代別

国語大辞典・上代編）の意とし、「桃の木の下に月夜の状態が発現しているのである」という。ただし、発現する意のサスは普通、「日」「枝」「雲」など具象的な物体を主語にしていう語であり、「夜」のような漠とした空間や状態にも言えるのかどうか、問題である。これも、「月」と同義と見た方が穏当ではないか。

③霍公鳥　こよ鳴き渡れ　燈火を　月夜になそへ　その影も見む（万葉一八・四〇五四）

この場合、「燈火」を「月夜」に見立てると言っているのであるから、「月夜」は月そのものの意であろう。

④我が背子が　振り放け見つつ　嘆くらむ　清き月夜に　雲なたなびき（万葉一一・二六六九）

神野は、「月の照らしている環境をいう」（日本古典集成）とする解釈を是としているが、「振り放け見つつ」とある以上、視線は月に向かっている。「雲なたなびき」という表現も、月自体に対するものとしてふさわしい。

⑤うち靡く　春を近みか　ぬばたまの　今夜の月夜　霞みたるらむ（万葉二〇・四四八九）

⑥まそ鏡　二上山に　木の暗の　茂き谷辺を　呼び響め　朝飛び渡り　夕月夜　かそけき野辺に　はろはろに　鳴く霍公鳥（万葉一九・四一九二）

「わたつみの豊旗雲に」の歌の解釈

⑤⑥ともに、月明かりの空間が霞んでいると見るよりも、月自体が霞んで見えると解する方が、自然ではなかろうか。

『万葉集』の「月夜」をすべて「月明かりの夜という一つの空間、ないしはその状態」と見ることは、無理のようである。したがって、「月夜」の意味は、それぞれの歌に即して解釈される必要がある。

そこで、問題になるのが、「今夜の月夜」となった時の「月夜」の意味である。佐佐木隆（前掲論文）は、次のように述べている。

「月夜」という語と「夜」「夕」「今夜」などの語とが一首内に共存する「今夜の月夜」のような「重言に似た」表現あるいは「重ねた云い方」をもつ実例をみてみると、それらの「月夜」はみな「月」そのものをあらわしていると解されるものであり、（中略）この点からみて、「きよく明けこそ」「さやに明けこそ」などの訓は排除されるべきものである。

もし佐佐木の言うとおりであるとすれば、問題の「月夜」の意味は、やはり一義的に決まってくる。そこで、佐佐木の指摘する「重言に似た」表現の例を列挙してみる。

①ぬばたまの　その夜の月夜　今日までに　吾は忘れず　間無くし念へば（万葉四・七〇二）

②明日の夕　照らむ月夜は　片寄りに　今夜に寄りて　夜長く

あらなむ（万葉七・一〇七二）

③水底の　玉さへさやに　見つべくも　照る月夜かも　夜の更けゆけば（万葉七・一〇八二）

④吾が屋戸に　咲きたる梅を　月夜良み　夕々見せむ　君をこそ待て（万葉一〇・二三四九）

⑤今夜の　有明の月夜　ありつつも　君をおきては　待つ人もなし（万葉一一・二六七一）

⑥うち靡く　春を近みか　ぬばたまの　今夜の月夜　霞みたるらむ（万葉二〇・四四八九）

このうち、①は月そのものの意とも取れるが、月明かりの夜の意と見る方がよくないか。思う人に会った夜を忘れないと言っているのであって、月を忘れないと言っているとは思えない。

②の例については、神野（前掲論文）が次のように言っている。

「月」自体が「片寄りに寄る」とする解釈は奇妙である。明晩の明るい月夜の時が今夜の月夜の時に接続してほしいというのである。

「月」だけが「今夜」に寄っても、「夜」は長くならない。神野の指摘は、当を得たものである。

③～⑥の例は、月そのものの意と思われる。しかし、①②の例があるから、「月夜」の意味は、一義的には決まらない。

四

第五に、「清明己曽」をどう訓むかという問題がある。このコソは、係助詞でなく、希求を表す終助詞と見るのが妥当である。日本古典文学大系『万葉集一』（補注三二八ページ）の言うように、『万葉集』中、歌末に係助詞コソが来た歌は、「みな……ダカラデアルという理由・原因を示す場合に限られている」からである。したがって、「清明己曽」は動詞句となり、①「清明けくありこそ（清明けかりこそ）」・②「清く明りこそ」・③「清に明りこそ」・④「清く明けこそ」・⑤「清に明けこそ」などの訓が考えられることになる。

①の訓み方については、澤瀉久孝「「清明」攷」（『万葉古径』所収）の指摘するように、アリに相当する「有」字のないことが障害になる。これに対して、佐佐木隆（前掲論文）は、「無四呼」「乞痛鴨」の例を挙げて、「有」字の有無がこの問題にとって必ずしも決定的な意味をもつわけではなく、個々の歌のもつ事情に即して判断されるべきであることを述べている。そこで、例に挙げられた歌の全文を見ると、次のようになっている。

○葉根縵　今為妹者　無四呼　何妹其　幾許恋多類（万葉四・七〇六）

○葦多頭乃　颯入江乃　白菅乃　知為等　乞痛鴨（万葉一・二七六八）

前歌では第四句に助詞「の」の省記があり、後歌でも第四句に助動詞「む」の省記が見られ、ともに詳密表記ではない。これに比べて、問題の歌では他に省記箇所がないから、もし①のように訓むべきものであったとすれば、「有」字（または「在」字）を用いた蓋然性が高いであろう。したがって、①は採用しにくい。

②③は、「明」字をテル（照）と訓む考え方である。「明、照也」（篆隷万象名義）などによって、テル（照）と訓むことが可能であるとする説もあるが、『万葉集』中に例の多い「明」字に、テル（照）と訓ませた例が一つもないことは、やはり障害になる。

④⑤は、「明」字をアクと訓む考え方である。「明」字をアクと訓むことは例が多く、全く問題がない。

「清」字は、キヨクと訓むのとサヤニと訓むのとの二つが、まずは思い浮かぶ候補である。しかし、サヤニの方は、ふさわしくあるまい。『万葉集』中に存するサヤニの例を挙げると、次のようである。

○大船の　渡の山の　黄葉の　散りの乱ひに　妹が袖　さやにも〈清尓毛〉見えず（万葉二・一三五）

○水底の　玉さへさやに〈清〉見つべくも　照る月夜かも　夜の更けゆけば（万葉七・一〇八二）

○筑波嶺を　さやに〈清〉照らして　いふかりし　国のまほらを　つばらかに　示したまへば（万葉九・一七五三）

○三日月の　さやにも〈清〉見えず　雲隠り　見まくぞ欲しきうたてこのころ（万葉一一・二四六四）

○日の暮れに　碓氷の山を　越ゆる日は　背なのが袖も　さやに〈佐夜尓〉振らしつ（万葉一四・三四〇二）

○足柄の　御坂に立して　袖振らば　家なる妹は　さやに〈佐夜尓〉見もかも（万葉二〇・四四二三）

○ひばり上がる　春へとさやに〈佐夜尓〉　なりぬれば　都も見えず　霞たなびく（万葉二〇・四四三四）

いずれも視覚的にはっきりと知覚できるさまをいう。サヤケシと語基を共有するが、それとは違って、爽やかさという要素は必須でない。

なお、次の二例のサヤニは、別に扱うべきものである。

○笹の葉は　み山もさやに〈清尓〉乱けども　我れは妹思ふ別れ来ぬれば（万葉二・一三三）

○あしひきの　み山もさやに〈清〉落ちたぎつ　吉野の川の川の瀬の　清きを見れば（万葉六・九二〇）

このように〈AモBニ〉の形式を取るものは、Bには動詞の語

基が入り、AもBするほどにの意を表す。この場合のサヤは、動詞サヤグの語基である。したがって、山もざわめくほどにの意となる。この点については、大野晋「柿本人麿訓詁断片(四)」(国語と国文学26巻10号、一九四九・一〇)および小著『古代日本語文法の成立の研究』(三九六ページ)を参照されたい。この二種のサヤニは、語源的には関係があるかも知れないが、用法から見て区別すべきものである。

さて、「明」字をアクと訓むとすると、夜がはっきりと明けてほしいという表現は、適切でないであろう。その点、キヨシは清澄なさまを表すから、問題は少ない。すなわち、夜が清らかに明けてほしいという表現は、自然なものと思われる。ただし、「清く」が「明く」を被修飾語として、「清く明く」と言った例がなく、問題として残る。

五

ここまでに述べてきた内容を考慮に入れて、従来の訓み方の適否を判定すると、次のようなことになる。

(一)「わたつみの　豊旗雲に　入り日射し　今夜の月夜　清明けくありこそ(清明かりこそ)」と訓んだ場合

「入り日射し」は現在の情景、「清明けくありこそ(清明かりこそ)」は未来の事態に対する希求とするのが普通であるが、それは、〈動詞連用形〉の用法から見て、考えにくい読み方である。また、「今夜」とある以上、すでに夜に入っているはずであるから、「入り日射し」が現在の情景ということは、あり得ないはずである。

また、「入り日射し」も「清明けくあり」もいずれも未来の事態という考え方も出ているが、今も述べたように、「今夜」とある以上すでに夜の時間帯に入っているはずであるから、その考え方も採用できない。また、「わたつみの豊旗雲」だけは眼前の描写とする考え方もあるが、それも同様の理由によって、成り立たない。

なお、「清明けくありこそ」の訓みにとって、第五句に「有」字が入っていないことは、無視できない障害である。その点、「清く(清に)明りこそ」の訓みは問題がないが、「明」字をテル(照)と訓んでよいかどうかという疑問は、依然として残っている。また、仮に第五句を「清く(清に)明りこそ」と訓めたとしても、「入り日射し」である限り、上に述べたような問題は解決できない。

(二)「わたつみの　豊旗雲に　入り日見し　今夜の月夜　清く(清に)明りこそ」と訓んだ場合

「入り日見」は過去の事態、「清く(清に)明りこそ」は未来の事態への希求ということになり、〈動詞連用形〉の用法という点は、そもそも問題がなくなる。また、夜の時間帯に入っていることを認めた解釈であるから、「今夜」の用法という点からも、障害がない。

しかし、まだ月は出ていないのだとすると、入り日も月もない状況をこの歌の現在としなくてはならない。澤瀉久孝『万葉集注釈』は、この種の解釈について、それでは「暗闇の歌」になってしまうと批判した。確かに、その状況は、歌を作るのにふさわしいものとは思えない。

また、今すでに月は出ているのだとすると、「清く(清に)明りこそ」と希求する以上、月は出ていても清らかには照っていない状況を前提にしなくてはならない。しかし、「清く(清に)明りこそ」という表現は、月が出ていない状況にこそふさわしいのではないか。

いずれにしても、解釈に窮することになる。

(三)「わたつみの　豊旗雲に　入り日見し　今夜の月夜　清く明けこそ」と訓んだ場合

夜に入って、入り日の情景を想起しつつ、美しい月を見ながら、清らかな夜明けを希求する歌と見るのが、最も難点が少ない。ただし、〈AニBヲ見ル〉という構文の問題、および「清く」が「明く」を修飾することの適否という問題が残っている。

最初に、〈AニBヲ見ル〉の問題から取り上げる。「豊旗雲に入り日見し」の構文を従来のように考える限り、佐佐木論文の指摘する難点は解決できない。しかし、これには別の見方があり得るのではないか。すなわち、上代の〈動詞連用形〉には、「動名詞的用法」と呼ぶべきものが存したことが分かっているから、ここもその一例と見てはどうかということである。

「動名詞的用法」とは私に名付けたものであるが、この語法の存在については、すでに橋本四郎「ク語法とその周辺」(『橋本四郎論文集　国語学編』角川書店、一九八六・一二)に指摘がある。たとえば、次のような例がそれに当たる。

①山方に　蒔きし　あたね春き　染め木が汁に〈迩〉　染め衣を〈斯米許呂母遠〉　ま具さに　取り装ひ　沖つ鳥　胸見る時　はたたぎも　此し宜し(古事記・歌謡4)

「染め衣」は複合名詞であるが、前項「染め」は動詞性を保ち「染め木が汁に」を受けている。

②上野　伊香保の沼に〈尓〉　植ゑ小水葱〈宇恵古奈宜〉　かく恋ひむとや　種求めけむ(万葉一四・三四一五)

「植ゑ小水葱」も同様に、前項「植ゑ」は「伊香保の沼に」と

直接に関係している。

③日な曇り　碓氷の坂を〈乎〉　越え時に〈古延志太尓〉　妹が恋ひしく　忘らえぬかも（万葉二〇・四四〇七）

「時」という語は、「忘れむ之太は」（万葉一四・三五一五）・「率寝てむ志太や」（肥前風土記・松浦郡）のように使われている名詞で、「越え時」は複合名詞である。そして、その「越え」は「碓氷の坂を」を受けている。

④妹らがり〈妹等所〉　我が通ひ路の〈我通路〉　篠すすき　我し通はば〈我通〉　靡け篠原（万葉七・一一二一）

第二句を「我が通く路」と訓む説もあるが、「通」字をユクと訓むのは、『万葉集』中に例がない。第四句でも、「通」字をカヨフに当てており、やはり橋本（前掲論文）の言うとおり、また旧訓と同じく、「我が通ひ路」と訓むべきであろう。この「通ひ」は、「妹らがり」を受けるものである。

さて、「入り日」は、伊藤博（前掲論文）の記すように、「山とか雲とかに入りかかりそして隠れてしまう日」をいうものである。「豊旗雲に入り日見し」は、「入り日」の「入り」が「豊旗雲に」を直接に受けて、「豊旗雲に入ってゆく日」と表現したものと見ることができる。このような語法は、『万葉集』中にもさほど多くの例があるわけではなく、やや古風な語法であったかと思われる。

このように見ると、第三句だけが「伊理比弥之」とすべて音仮名を使って表記された理由も、分かってくる。もし、他の句のように、訓字を用いて「入日見之」と表記したならば、「豊旗雲に入る日見し」と訓まれたであろう。それを避けるために、「伊理比弥之」と音仮名表記にしたものと考えられる。「伊理比見之」でもよかったであろうが、音仮名が続く中で「見」だけが訓字というのは、不調和であると感じられたのではなかろうか。なお、佐佐木隆は、「表記論の可能性と限界――『万葉集』の場合――」（国文学〈学燈社〉47巻4号、二〇〇二・三）において、ここを「入日」と表記した場合、「入る日」と訓まれる恐れがあることをすでに指摘しているが、「伊理比沙之」の本文を正しいとする立場からの説明であるため、本稿とは意味合いの異なるものとなっている。

次に、「清く」が「明く」を修飾している例がないことについて、考えてみる。『万葉集』中で「明く」に副詞的修飾語が使われているのは、全部で七例あるが、「早く（早）」「何時」「今」と、いずれも時間に関わる語である。

①今夜の　早く〈早〉明けなば　すべをなみ　秋の百夜を　願ひつるかも（万葉四・五四八）

②しきたへの　枕動きて　寝ねらえず　物思ふ今夜　早も〈急〉明けぬかも（万葉一一・二五九三）

③白たへの　袖離れて寝る　ぬばたまの　今夜は早も〈早毛〉明けなば明けなむ（万葉一二・二九六二）

④潮騒の　波を恐み　淡路島　磯隠り居て　何時しかも〈何時鴨〉この夜の明けむと　さもらふに　寝のねかてねば（万葉三・三八八）

⑤何時しかも〈何時鴨〉この夜の明けむ　うぐひすの　木伝ひ散らす　梅の花見む（万葉一〇・一八七三）

⑥玉櫛笥　何時しか〈伊都之可〉明けむ　布勢の海の　浦を行きつつ　玉も拾はむ（万葉一八・四〇三八）

⑦さ夜更けて　今は〈今者〉明けぬと　戸を開けて　紀伊へ行く君を　何時とか待たむ（万葉一三・三三二一）

しかし、このことから、「清く」が「明く」を修飾するのは不自然であると考える必要は、ないであろう。「清く」と「明く」との間に、意味的な不整合が存するわけではないからである。この歌は、「豊旗雲」という他に例のない語を用いていること、また〈動詞連用形〉を動名詞的に用いていることから見て、『万葉集』の中でもやや特異な表現をもった歌と考えられる。

以上の検討により、従来の訓み方の中では、亀井孝（前掲論文）による次のような訓み方が、疑問の余地の少ない優れたものであることが判定できたと考えられる。

○わたつみの　豊旗雲に　入り日見し　今夜の月夜　清く明けこそ

「入り日見し」は、最初に触れたような本文の状況からも支持されるものである。

ただし、この訓み方にも、多少の疑問はある。それは、「清く明けこそ」と訓むと、短歌第五句（結句）において、句中に母音音節を含みながら字余りを生じていない例になるからである。木下正俊「準不足音句考」（万葉26号、一九五八・一）や毛利正守「万葉集五音句と結句に於ける字余りの様相」（万葉集研究第十七集、一九八九・一一）で明らかにされているように、『万葉集』の短歌第五句には、その種の例が多くないのである。

（四）「わたつみの　豊旗雲に　入り日見し　今夜の月夜　清けく明けこそ」と訓んだ場合

前記の難点を解決するためには、「清かに明けこそ」あるいは「清けく明けこそ」と訓んで、字余りの句にすることが考えられる。実は、亀井孝（前掲論文）が一案として、「清けく明けこそ」の可能性も示しているのである。

ただし、サヤカニは、次のように、五例いずれも視覚的または

聴覚的にはっきりと知覚できるさまに用いられているから、サヤニと同様、ふさわしくない。

①あをによし　奈良の都の　佐保川に　い行き至りて　我が寝たる　衣の上ゆ　朝月夜　さやかに〈清尓〉見れば　栲の穂に　夜の霜降り　岩床と　川の水凝り（万葉一・七九）

②我が背子が　かざしの萩に　置く露を　さやかに〈清〉見よと　月は照るらし（万葉一〇・二二二五）

③色深く　背なが衣は　染めましを　み坂給らば　まさやかに〈麻佐夜可尓〉見む（万葉二〇・四四二四）

④新治の　今作る道　さやかにも〈清〉聞きてけるかも　妹が上のことを（万葉一二・二八五五）

⑤群鳥の　朝立ち去にし　君が上は　さやかに〈左夜加尓〉聞きつ　思ひしごとく（万葉二〇・四四七四）

それに比して、サヤケシは、次の諸例から伺えるように、明瞭さと同時に爽やかさを伴う語である。

①大夫の　さつ矢手挟み　立ち向ひ　射る円方は　見るにさやけし〈清潔之〉（万葉一・六一）

②やすみしし　我ご大君　高照らす　日の御子の　きこしをす御食つ国　神風の　伊勢の国は　国見ればしも　山見れば高く貴し　川見れば　さやけく〈佐夜気久〉清し（万葉一三・三二三四）

③さざれ波　磯越道なる　能登瀬川　音のさやけさ〈清左〉たぎつ瀬ごとに（万葉三・三一四）

④落ちたぎつ　清き河内に　朝さらず　霧立ちわたり　夕されば　雲居たなびき　雲居なす　心もしのに　立つ霧の　思ひ過ぐさず　行く水の　音もさやけく〈佐夜気久〉　万代に言ひ継ぎゆかむ　川し絶えずは（万葉一七・四〇〇三）

⑤剣太刀　いよよ磨ぐべし　古ゆ　さやけく〈佐夜気久〉負ひて　来にしその名ぞ（万葉二〇・四四六七）

「清けく明けこそ」は、爽やかに明けてほしいの意になり、意味的にも問題がない。「清けく」が「明く」を修飾した例は見当たらないが、その点は、「清く」と「明く」について述べたのと同じ理由によって、許されるであろう。従って、問題の歌の訓みについては、次のように訓む亀井一案を推賞したい。

〇わたつみの　豊旗雲に　入り日見し　今夜の月夜　清けく明けこそ

この歌は、すでに言われているように、叙景歌ではない。航路の安全を祈念する歌と考えるべきである。当時は夜の船出や航海ということもあったらしいが（直木孝次郎『夜の船出』塙書房、一九八五・六）、昼の船出や航海が行われなかったわけではない。

「今夜の月夜清けく明けこそ」は、そうした状況を前提に考えるべき句である。

おわりに

問題の歌について、いくつかの論点を取り上げて検討を加えてみた。その結果、最適の訓み方を判定することができたと考えられる。

このことによって、この歌に関するすべての疑問が解けたわけではない。特に、この歌の作られた外的状況と歌の表現との関係には、考察すべき点が多く残っている。本稿は、この歌を主として文法的および語彙的側面から検討し、最も矛盾のない解釈を追求したものである。

大方の批正を期待する。

（やまぐち　よしのり・聖心女子大学教授）

己が父に似ては鳴かず
――「詠霍公鳥」の主題――

菅原　準

一

詠二霍公鳥一一首并短歌

鶯の　生卵の中に　霍公鳥　独り生まれて　己が父に　似ては鳴かず　己が母に　似ては鳴かず　卵の花の　咲きたる野辺ゆ　飛び翻り　来鳴き響もし　橘の　花を居散らし　終日に　鳴けど聞きよし　幣はせむ　遠くなゆきそ　吾が屋戸の花橘に　住みわたれ鳥

（巻九、一七五五）

反歌

かき霧らし雨の降る夜を霍公鳥鳴きてゆくなりあはれその鳥

（巻九、一七五六）

高橋虫麻呂の「詠二霍公鳥一」は「鶯の　生卵の中に　霍公鳥　独り生まれて」と、ほととぎすの托卵の習性より歌い起こされる。托卵の習性は、この歌の影響を受けているであろう大伴家持の歌にも、

……木の晩の　四月し立てば　夜隠りに　鳴く霍公鳥　古昔ゆ　語り継ぎつる　鶯の　現し真子かも……

（巻十九、四一六六）

と詠み込まれている。しかし虫麻呂・家持両者のこの習性に対する姿勢は、大きく異なっている。虫麻呂は右の四句に続けて、「己が父に　似ては鳴かず　己が母に　似ては鳴かず」と、ほととぎすの声が両親であるうぐいすのそれに似ていないことを歌う。虫麻呂のほととぎすに対する関心は、うぐいすに似ていないというほととぎすの鳴きぶり、その独自性にあり、そこにこの歌の主題があると考えられる。一方、ほととぎすが「鶯の　現し真子」であるという家持歌には、そうした関心は見られない。

虫麻呂歌の主題は何か。青木生子[1]・犬養孝[2]両氏がこの歌に看取された虫麻呂の孤独感は、何にもとづくものであったのか。本稿では、このことを、ほととぎすとうぐいすの集内での歌われ方の相違点に着目しつつ考察してみたいと思う。

二

「詠霍公鳥」という題詞は、もとより中国の詠物詩のそれに倣ったものである。歌の内容も、詠物詩の、一つの事物を選び出して題とし、細密に描写するあり方を踏まえたものであると考えられる。このことは、この歌が、それ以前には歌に詠まれることのなかった托卵の習性から歌い起こされることからも見て取れる。ただしこの歌は、ほととぎすの生態を客観的に描写するのみではなく、長歌の末尾でほととぎすに「幣はせむ　遠くなゆきそ　吾が屋戸の　花橘に　住みわたれ鳥」と呼びかけ、反歌では、雨の降る闇夜の中に飛び去ってゆくほととぎすに「あはれその鳥」と同情を寄せており、その歌いぶりは多分に主情的である。この歌がほととぎすの孤独を歌いながら、自身の孤独感を表出したものと評されるゆえんでもあろう。しかし鉄野昌弘氏の説くところによれば、こうした歌いぶりも詠物詩の影響下に成るものであるという。氏は、

しかし、詠物詩の範疇に入る作品の中にも、詠ずる物に自分の情を託すことを主とすると見られるものが散見されるのである。特に、鳥を詠ずるものに、それが著しい。

と述べ、梁朱超「詠独栖鳥」（『芸文類聚』巻九十、鳥部上鳥）、

己が父に似ては鳴かず

梁簡文帝「詠洲間独鶴」（『芸文類聚』巻九十、鳥部上玄鶴）を例に挙げる。そしてこの「詠霍公鳥」を、これらの詩に近い、「孤独な自己を景物に託す、主情的詠物歌と言うべきもの」と捉えた上で、

虫麻呂歌集歌の長歌では、霍公鳥への過度の恋着が、自己の孤独を表現するのであった。かかる表現法そのものは、詩には類例が乏しいかも知れない。しかしそれは、やはりやまと歌における、詠物詩の受容の仕方の一つと言うべきだろう。

と述べている。[3] 正しい見解であろう。虫麻呂は他の「詠――」という題詞を付した歌、「詠不尽山歌」（巻三、三一九～三二一）、「詠上総末珠名娘子」（巻九、一七三八・一七三九）、「詠水江浦島子」（巻九、一七四〇・一七四一）、「詠勝鹿真間娘子歌」（巻九、一八〇七・一八〇八）において、それぞれ山の威容や女性の美貌、伝説を、細密に、叙事的に描き出していた。当面の「詠霍公鳥」においても、虫麻呂はほととぎすに執着し、その生態を細密に描写しようとしていたに違いない。そしてその姿勢が、おのずと虫麻呂の孤独を浮かび上がらせることになったものであろう。

虫麻呂は「己が父に　似ては鳴かず　己が母に　似ては鳴かず」と歌い、ほととぎすのうぐいすとの鳴きぶりの違いに着目し

つつその属性を細密に描写しようとする。これが単に鳴き声そのものの違いをいったのではないことは、歌の内容から明らかである。

まず虫麻呂は、ほととぎすが「卯の花の　咲きたる野辺ゆ　飛び翻」ることを歌う。卯の花は下句に現れる橘と同じく、ほととぎすと組み合わせて歌われることの多い、初夏の代表的景物であるが、中西進氏は、集内の歌（巻十、一九四五・一九六三など）のありようから「卯の花はより多くホトトギスの原郷のように思われる」としている。[4] 右の虫麻呂歌の歌句も、その組み合わせのあり方を踏まえ、ほととぎすが卯の花の咲いている野辺からやって来ることを歌うのである。

次には「来鳴き響もし　橘の　花を居散らし　終日に　鳴」くと歌う。「来鳴キ響モス」という語は、後代、福麻呂歌集歌（巻六、一〇五七）中にうぐいすに用いられた一例を除き、すべてほととぎすに用いられている（巻八、一四七二・一四七七・巻十、一九四六など）。したがってこの語は、ほととぎすの鳴き声の大きく遠くまで響く特徴を詠み表わしたものと見られる。そしてこの「来鳴き響もし」から、ほととぎすの二つの特性が抽出される。すなわち、「橘の　花を居散らし」――橘の落花とともに鳴く特性――と、「終日に　鳴」く習性である。

下句に「吾が屋戸の　花橘」とあるように、橘は虫麻呂の家の庭にある。「吾ガ屋戸（屋前・屋戸前）ノ花橘」にほととぎすが来鳴くことを待望する歌は多い（巻八、一四八一・一四八六・巻十、一九五四など）。中西氏は、卯の花がほととぎすの「原郷」であるのに対して、橘は「現郷」、すなわち「ホトトギスがやってきた、当の場所」であるとしているが、[5] 集内の歌のあり方から見て、この場合は、ほととぎすの来ることが待望される場所とするのが至当であろう。そして「来鳴キ響モス」ほととぎすと橘の落花との組み合わせは、ことに上代人の愛好するところであった（巻八、一四九三・巻十、一九五〇・一九六八など）。卯の花の場合と同じく、橘についても虫麻呂はそうした傾向を踏まえ、ほととぎすが自邸の庭の橘の枝に止まって鳴き、花を散らせることを歌うのである。

そしてほととぎすは、昼間のみならず夜間にも絶えず「鳴き響もし」続ける。夜に鳴くほととぎすも数多く歌に詠まれているところであるから（巻八、一四七六・巻十、一九三七・一九五二など）、ほととぎすの終日鳴く習性は、上代人にも広く知られていることであったであろうが、その習性を歌に詠み表わしたのは当面の虫麻呂と、その影響を受けているであろう家持のみである（巻十八、四〇八九・巻十九、四一六六）。『文選』巻十五、後漢張衡「思玄賦」の李善注に、

臨海異物志曰、鵲鳩、一名杜鵑、至三三月一鳴、昼夜不レ止、夏末乃止。

とあり、[6]『荊楚歳時記』（逸文）にも、

三月三日、杜鵑初鳴、田家候レ之。之鳥鳴三昼夜一。

とある。虫麻呂がこの習性を詠み込んだのは、あるいはこうした漢籍の表現にもとづくものであったかもしれない。

長歌は「卯の花の」以下八句の中に、ほととぎすのこれだけの特性を集約して歌っているのである。これをうぐいすとの差異に限定すれば、ほととぎすは第一に卯の花と橘の季節である初夏に鳴くこと（いうまでもなく、うぐいすは春に鳴く鳥である）、第二に終日鳴く習性があることを歌っているといえよう。

また、反歌に、

かき霧らし雨の降る夜を霍公鳥鳴きてゆくなりあはれその鳥

と歌っているのを見れば、ほととぎすとうぐいすとの第三の差異として、雨中に鳴く特性もこれに加えることができるだろう。雨中に鳴くということもまた、うぐいすや他の鳥獣には殆ど見られぬ、ほととぎすの特性の一つである（巻八、一四九一・巻十、一九六三・一九七七など）。

しかし以上三点の差異のほかにも、ほととぎすとうぐいすとの間にはより重要な第四の差異があり、虫麻呂はその第四の差異をこそこの歌の主題としているのだと私は思う。まず「終日に鳴けど聞きよし」という句の中の「鳴」が、原文には「喧」とあることに注意したい。この歌には「鳴」という字は反歌も含めて計四箇所に用いられているが、「喧」はこの一箇所のみである。「喧」の集内の用例は歌詞に三十三例、題詞・左注などの漢文に十三例を数えるが、そのすべてが鳥の鳴き声に用いられている。

……玉だすき　畝傍の山に　喧く鳥の　声も聞こえず……

（巻二、二〇七）

吾が屋前の花橘を霍公鳥来喧かず地に散らしてむとか

（巻八、一四八六）

秋の田の吾が刈りばかの過ぎぬれば雁が喧聞こゆ冬片設けて

（巻十、二一三三）

一方「鳴」は、歌詞に三百十例、漢文に十六例を数える。鳥の鳴き声に限らず、蝦・鹿・晩蟬・蟋蟀などの鳴き声にも用いられているが、左には鳥の鳴き声に用いられた例を掲出する。

大和には鳴きてか来らむ呼子鳥象の中山呼びそ越ゆなる

（巻一、七〇）

卯の花もいまだ咲かねば霍公鳥佐保の山辺に来鳴き響もす

（巻八、一四七七）

己が父に似ては鳴かず

己が父に似ては鳴かず

今朝の朝明雁が鳴聞きつ春日山黄葉にけらし吾が情痛し　（巻八、一五一三）

「喧」と「鳴」を同じ歌の中で用いている例も次のようにある。

冬こもり　春さり来れば　喧かざりし　鳥も来鳴きぬ……　（巻一、一六）

雁鳴の来喧かむ日まで見つつあらむこの萩原に雨な降りそね　（巻十、二〇九七）

時ごとに　いやめづらしく　八千種に　草木花咲き　喧く鳥の　声も変はらふ……木の晩の　四月し立てば　夜隠りに鳴く霍公鳥……行き還り　喧き響むれど　何か飽き足らむ　（巻十九、四一六六）

これらの諸例を検するかぎりは、集内においては「喧」と「鳴」とは特に区別なく用いられているように見える。しかし「喧」は、原本系『玉篇』に「囂　許高五高二反。周礼司虣、掌禁其鬬囂。鄭玄曰、囂、讙也。野王案、讙囂猶喧譁也」といい、わが国の古字書も、「サワガシ」（『新撰字鏡』）、「カマビスシ」（『類聚名義抄』『色葉字類抄』『字鏡集』）の義としているように、本来はかまびすしいという義であって、鳴くという義はない。[7] ただ漢詩文には、「喧」を鳥の鳴き声に用いた例が多く見られる。『文選』所収の賦や詩には、そうした例が三例ある。

①其羽族也、則有晨鵠天鷄、鵁鶄鷗鴃。陽鳥爰翔、于以玄月。千類万声、自相喧聒。　（巻十二　晋郭璞「江賦」）

②喧鳥覆春洲　雜英滿芳甸　（巻二十七　斉謝朓「晩登三山還望京邑」）

③不レ親白日景　但聞寒鳥喧　（巻二十八　晋陸機「苦寒行」）

①は江に住むさまざまな種類の鳥が、さまざまな声で鳴きわめくさまを叙したものである。②は鳴き騒ぐ鳥が春の洲に集い飛び交うさまを叙したものである。③の詩は北方への軍役に従う者の苦しさを歌ったもので、引用句は、日の光を見ることができず、寒々しく鳥の喧声が聞こえてくるだけであることを叙したものである。

これらはいずれも騒がしく鳴く意で用いられている。集内で「喧」を鳥の鳴き声に用いるのは、おそらくこうした漢詩文の用例に倣ったものであろう。もっとも集内の例は、先掲のように、字義に則して用いたものであったかどうかは明確ではない。だが少なくとも当面の歌は、「鳴」を四度まで用いながら「終日に喧けど聞きよし」という一箇所のみ「喧」を用いているところから見て、ほととぎすが昼夜を分かたずかまびすしく鳴くことを意識し、これを強調するための表記であったと考えられよう。[8] 虫麻呂が漢籍に習熟していたであろうことも、小島憲之氏が虫麻呂の

諸作品の語句・表現を検討しつつ詳説しているところである。[9]

「終日に　鳴けど聞きよし」とは、「(ほととぎすが)終日やかましく鳴いても、(私は)聞いて快い」という意であったと思われる。つまり、虫麻呂がほととぎすの鳴き声を「鳴けど聞きよし」と評したのは、その声に情趣を感じてのことというよりも、ほととぎすの鳴き声がやかましくうとましいものであるという認識を前提としたもので、それに対して「私はほととぎすの声を聞いて快いと思う」といったものであろう。このほととぎすの声がうとましいという認識に、ほととぎすとうぐいすとの第四の差異、上代人が両者に対して抱いていた観念の違いがある。そしてこの第四の差異にこそ、この歌の主題があるのだと思われる。以下に述べるように、万葉においてほととぎすの声は、風雅なものとしてだけでなく、悲しむべきものでもあり、ときにうとましいものでさえあった。虫麻呂がこのような歌い方をするのは、このほととぎすに関する万葉の一方の伝統を背景にするがゆえと考えられる。

すでに、この歌におけるほととぎすの鳴き声が、聞く者の苦しみをつのらせる悲声であることを説く、中西進[10]・錦織浩文[11]・坂本信幸[12]三氏の論がある。中西氏は、万葉時代にもほととぎすは「死界の鳥」であるという認識があったとして、「終日に　鳴けど聞きよし」とは死界を背負った鳥への愛憐であったかとする。錦織氏は、ほととぎすを「旅」をし続け「家」を求めて鳴き続ける鳥であるとし、虫麻呂はそうしたほととぎすに対して「あはれその鳥」と歌ったのだと考えられると述べている。坂本氏は、「あはれその鳥」の「あはれ」は「悲哀的に解すべき」ものであること、虫麻呂以前のほととぎす詠のあり方は、その声を哀切に捉える流れが中心であったことを説き、この歌は「第四期の風雅の美意識の中で捉える愛賞すべき鳥としてのほととぎすの系譜には直接には繋がらない歌なのである」と述べている。三氏とも、この歌でのほととぎすの声を悲痛なものと解する点ではひとしく、本稿もこうした方向での理解を基本的には正しいものと考える。中でも坂本氏の、虫麻呂の作歌以前には、ほととぎすの声を哀切に捉える流れが中心であったとの考察は重要である。[13]

諸注は近年のものも含めて、こうした方向での解釈を採ってはおらず、一般にはなおこの歌のほととぎすも風雅の鳥と理解されているように見受けられる。しかしこの方向での解釈の正当性は、この歌が上代人のほととぎすとうぐいすとに抱いていた観念の対照性を歌ったものであることを考えたとき、一層確実なものになるように思う。人々に悲しみをもたらすほととぎすの声は、その両親たるうぐいすの声とは全く対照的なものと意識されていたらしいのである。以下にこのことを述べよう。

己が父に似ては鳴かず

己が父に似ては鳴かず

三

集内にはほととぎすの声を、離ればなれになっている恋人や配偶者への恋心をつのらせるものとして歌った歌が散見する。

①あしひきの山霍公鳥汝が鳴けば家なる妹し常にしのはゆ
（巻八、一四六九　沙弥）

②何しかもここだく恋ふる霍公鳥鳴く声聞けば恋こそ増され
（巻八、一四七五　大伴坂上郎女）

③霍公鳥痛くな鳴きそ独り居て寝のねらえぬに聞けば苦しも
（巻八、一四八四　大伴坂上郎女）

④木高くはかつて木植ゑじ霍公鳥来鳴き響めて恋まさらしむ
（巻十、一九四六　作者未詳）

⑤物思ふと寝ねぬ朝明に霍公鳥鳴きてさ渡るすべなきまでに
（巻十、一九六〇　作者未詳）

⑥恋ひ死なば恋ひも死ねとやほととぎす物思ふ時に来鳴き響むる
（巻十五、三七八〇　中臣宅守）

⑦旅にして物思ふ時にほととぎすもとなな鳴きそあが恋まさる
（巻十五、三七八一　中臣宅守）

⑧雨ごもり物思ふ時にほととぎすわが住む里に来鳴き響もす
（巻十五、三七八二　中臣宅守）

⑨旅にして妹に恋ふればほととぎすわが住む里にこよ鳴きわたる
（巻十五、三七八三　中臣宅守）

⑩心なき鳥にぞありけるほととぎす物思ふ時に鳴くべきものか
（巻十五、三七八四　中臣宅守）

⑪ほととぎす間しまし置け汝が鳴けばあが思ふ心いたもすべなし
（巻十五、三七八五　中臣宅守）

吉井巌氏『全注　巻第十五』（三七八〇注）は、これらの諸歌について、まず①②④⑤を挙げ「このような展開から次の作（筆者注・③を指す）が生まれ」、「その延長上に本歌（筆者注・⑥を指す）以下の作が位置するのであろう」と述べた上で、

ただ先に挙げた五首には、

旅にして妻恋すらしほととぎす神なび山にさ夜ふけて鳴く
（巻十、一九三八）

の作に見られる時鳥その鳥の、妻を求める鳴き声への共感があって、そんなに鳴いては私の恋心もつのるばかりで苦しい、という内容がある。この内容は、本歌の一、二句の慣用的な表現と齟齬するところがある。

と述べている。しかしそうした「齟齬」がゆるされた理由をこそ問題とするべきではあるまいか。妻を求める哀切な鳴き声が聞く者の共感を誘うという歌は、ほととぎすのほか、呼児鳥（巻一、

七〇）・鶴（巻一、七一）・鹿（巻八、一六〇二）・晩蟬（巻十、一九六四）・雁（巻十、二一三七）・蝦（巻十、二一六三）・蟋蟀（巻十、二三一〇）などについてもある。こうした中で、ほととぎす詠のみが①②④⑤から③、そして⑥以下へと、ほととぎすへの共感から次第に逸脱して、その鳴き声のうとましさを強調する方向に展開してゆくのである。「痛くな鳴きそ」（③）、「間しまし置け」（⑪）などは、ほととぎすに終日鳴く習性があり、昼夜を分かたずその悲声で聞く者を苦しめることから生み出された表現と考えられる。しかし「恋ひ死なば恋ひも死ねとや」（⑥）や「心なき鳥にぞありける」（⑩）のような歌い方がゆるされた理由は、終日鳴く習性だけでは説明できない。これらは、上代人がほととぎすに対し、他の鳥獣や虫とは異質の特殊な観念をもっていたことを示すものではないかと思われるのである。

これには、漢籍の影響が考えられるのではないか。植木久行氏は次のような文献を掲げ、中国では古来、ほととぎすと「別離」とは結びつきが深いことを説いている。[14]

杜鵑始陽、相催而鳴、……初鳴、先聴二其声一者、主二離別一、……

（宋劉敬叔撰『異苑』）

杜鵑初鳴、先聞者、主二別離一。

（梁宗懐撰・隋杜公瞻注『荊楚歳時記』逸文）

杜鵑春至則鳴。聞者有二別離苦一。

（中唐張周封撰『華陽風俗録』）

氏は、「唐詩（主として盛唐詩以降）に歌われる子規・杜鵑は、まず中原（黄河流域）と異なる他郷の見なれぬ鳥であり、巴蜀の地（長江中上流）を旅する人たちの旅情・客愁をかきたてるものとして詠まれる」とも述べている。六朝・初唐を通じて「子規」が詠み込まれた詩文の孤例である初唐沈佺期の「夜宿二七盤嶺一」においても、「子規」の声は客愁をかきたてるものとしてある。

独二遊千里外一　高二臥七盤西一　暁月臨二窓近一　天河入二戸低一
芳春平仲緑　清夜子規啼　浮客空留聴　褒城聞二曙鶏一

（『全唐詩』巻九十六）

植木氏がこの詩について、

帰心をうながす悲声として子規を歌うのは、おそらくこの沈佺期の用例を最初のものとするだろう。（中略）しかも、この作品のごとく、盛唐以降、主として夜の鳴き声が詠まれるのは、子規の習性に基づくとはいえ、やはり旅情の堪えがたい寝つかれぬ夜の時間こそ、子規のもつ詩的効果を最も発揮できるからであると思われる。

と述べているのは、彼我におけるほととぎす詠のあり方の共通項を示唆しており、興味深い。万葉集のほととぎす詠も、こうした

己が父に似ては鳴かず

漢籍の影響を無視し得ないのではあるまいか。[15]

ところで、ほととぎすは集内においてはまた、死者への追慕をかきたてる「懐古の鳥」としても歌われる。その最も早い例は、弓削皇子と額田王の贈答である。

幸二于吉野宮一時弓削皇子贈二与額田王一歌一首

⑫古に恋ふる鳥かも弓弦葉の御井の上より鳴き渡りゆく

（巻二、一一一）

額田王奉レ和歌一首　従二倭京一進入

⑬古に恋ふらむ鳥は霍公鳥けだしや鳴きし吾が思へるごと

（巻二、一一二）

この贈答の背景には、蜀魂伝説があるといわれている。他に次のような歌もあり、やはり蜀魂伝説との関係から、ほととぎすは「懐古の鳥」として意識されていたと考えられている。

⑭霍公鳥無かる国にも行きてしかその鳴く声を聞けば苦しも

（巻八、一四六七　弓削皇子）

⑮大和には鳴きてか来らむ霍公鳥汝が鳴くごとに亡き人思ほゆ

（巻十、一九五六　作者未詳）

⑯ほととぎすなほも鳴かなむ本つ人かけつつもとな吾を音しぬ

（巻二十、四四三七　元正天皇）

次の石上堅魚と大伴旅人の贈答も、この伝説を踏まえているであろうとする説が、『代匠記』以来繰り返されている。[16]

式部大輔石上堅魚朝臣作歌一首

⑰霍公鳥来鳴き響もす卯の花の共にや来しと問はましものを

（巻八、一四七二）

右、神亀五年戊辰、大宰帥大伴卿之妻大伴郎女遇レ病長逝焉。于時、勅使式部大輔石上朝臣堅魚遣二大宰府一弔レ喪并賜レ物也。其事既畢、駅使及府諸卿大夫等、共登二記夷城一而望遊之日、乃作二此歌一。

大宰帥大伴卿和歌一首

⑱橘の花散る里の霍公鳥片恋しつつ鳴く日しそ多き

（巻八、一四七三）

しかし身崎壽氏は、⑫⑬と蜀魂伝説との関係を論ずる中で、次のように述べている。

従来、この贈答作品にかぎらず、集中の作品でホトトギスを題材とするものの解釈にこの伝説が援用されるばあい、きまって「懐旧」という一般的なレベルで言及されることがおおい。しかし、後代はともかくとして、万葉時代にあっては、望帝杜宇の故事がただちに「懐旧」を想起させる、といった強固なむすびつきはなかったのではないだろうか。この伝説の核心は、帝位を臣にゆずって退隠した先帝がホトトギスと

化したこと、ホトトギスのなくこえに国民が先帝を哀慕追憶したこと、というところにある。そしてその先帝追慕というところが、いまのばあいまさしく天武思慕のモチーフにむすびつくものだったのだ。[17]

首肯できる見解であろう。氏のような見方に立てば、⑫⑬のほかには、やはり天武を意識しているかとされる⑭、それに文武・元明等を意識しているであろう⑯は、ともに先帝を追慕する歌であるから、蜀魂伝説にもとづく詠であったと見ることができるだろう。これに対して⑮の「亡き人」を「先帝」と断ずることはできないであろうし、⑰⑱においても、追慕されるのは旅人の妻郎女であって、先帝ではない。つまりこれらの歌々と蜀魂伝説との関係は、必ずしも明らかではない。万葉時代後期にはほとぎすの鳴く声から追慕される対象が、先帝のみならず死者一般へと広がったのだと考えられるが、すでに植木氏が、

しかし、「汝が鳴くごとになき人思ほゆ」といった死者への追慕をかきたてる鳥としての発想は、中国には現われない。つまり、わが国では、いわば生別ではなく、死別に重点を置いている。

と述べているように、[18]この展開にも「別離の鳥」という観念があずかっていると捉えることもできよう。すなわち万葉時代後期においては、もともと別個の観念であった、「別離の鳥」という観念と、蜀魂伝説にもとづく「先帝を追憶させる鳥」という観念とが融合して、「死者を追憶させる鳥」というわが国独特の観念を形成したのではないだろうか。そしてこれが後代には更に、「死出の田長」という観念をも生み出すに至ったのではないだろうか。いずれにせよほとぎすは、生別とともに死別とも深いかかわりのある鳥として意識されていたことは間違いない。当面の虫麻呂の「鳴けど聞きよし」とは、死別をも含めた「別離の鳥」としてのほとぎすを意識しての言であったろう。

四

それでは、こうした「別離の鳥」としてのほとぎすに対して、その両親たるうぐいすは、上代人にどのように意識されていたのであろうか。実は上代人はうぐいすについては、このほとぎすについての観念とはおよそ対照的な観念をもっていたらしいのである。このことは、現在、諸家の研究の積み重ねによって明らかになりつつあることである。

つとに山田孝雄氏は、山部明人(赤人)の、

あしひきの山谷越えて野づかさに今は鳴くらむうぐひすの声　(巻十七、三九一五)

己が父に似ては鳴かず

について、『毛詩』小雅、鹿鳴之什の「伐木」と同じく小雅、魚藻之什の「緜蛮」とにもとづくところのある歌とし、「客観的の叙景の歌にあらずして、題詠の如き歌ならむ」といい、[19]中西進氏も右の赤人歌を「伐木」とのかかわりから、「友」を求める「文人歌」の流れに位置づけようとしている。[20]両氏の引く『毛詩』「伐木」の第一章は、次の六句である。

伐レ木丁丁、鳥鳴嚶嚶。出レ自二幽谷一、遷二于喬木一。嚶其鳴矣、求二其友一声。相二彼鳥一矣、猶求レ友声。矧伊人矣、不レ求二友生一。神之聽レ之、終和且平。

また、斎藤茂吉氏『評釈篇』は、人麻呂歌集の、

春山の友鶯の鳴き別れ帰ります間も思ほせ吾を　（巻十、一八九〇）

について、『懐風藻』所収、釈智蔵「翫二花鶯一」の「求レ友鶯嫣レ樹」（八）という句を引いている。釈智蔵のこの句も右の「伐木」に拠っているであろうことは、林古溪氏の注するところである。[21]

芳賀紀雄氏は『評釈篇』の指摘を受けて、この人麻呂歌集歌は、「作者が『伐木』の句を、しかも当時の解釈に沿って取り入れている」例であることを説いている。[22]「伐木」の「鳥」を「鶯」とするのは六朝あたりからの解釈で、人麻呂歌集歌も釈智蔵詩も、それに従っているのであり、「それゆえ、万葉集の歌人たちにとっても、この解釈は、周知であったと見なければならない」というのである。氏は、「伐木」の「鳥」が六朝において「鶯」と解されていたことを示す証拠として、『文選』巻二十四、晋張華の「答二何劭一二首」の第一首に「属レ耳聴二鶯鳴一」とあり李善注に「毛詩曰鶯其鳴矣」とあることや、『芸文類聚』巻二十六、人部十言志、梁元帝の「言志賦」に「聞二鶯鳴一而懐レ友」とあることを指摘する。

このことは、小島憲之[23]・渡瀬昌忠[24]両氏によって確かめられ深められている。小島氏は敦煌類書や初唐詩から、渡瀬氏も『文選』李善注や敦煌類書から、六朝・初唐において「伐木」の「鳥」が「鶯」と解されており、六朝・初唐詩を読んだわが上代人が、「伐木」の「鳥鳴嚶嚶」を、「鶯」が「友」と鳴きかわし、また「友」を求めて鳴く声として受容したのであろうことを説いている。

渡瀬氏は、この六朝における「伐木」の解釈を踏まえた上で、右の人麻呂歌集歌についての新しい解釈を試みている。氏は「『春山の友鶯』とは、春になって深い谷から出て、山（高木）に移り、友を求めて鳴き、また求め得た友と鳴きかわしている鶯であろう」と述べ、「鳴き別れ帰ります間も」の「別れ帰り」とは、「集会の場から別れて家に帰ることを意味する」のであり、「思ほせ吾を」は、「集会の場から別れて帰り去る人に対して、家にお

帰りになるまでの間も、私のことを『思ほせ』と訴える」のであると述べている。そして「伐木」の詩序に、「伐木、燕二朋友故旧一也」云々とあることから、「伐木」は「朋友故旧」を宴する詩であり、人麻呂歌集歌における集会も、「疑いもなく友との宴会であろう」とする。また、「伐木」が朋友の道を示すものであることは、「毛詩や李善注の文選を読むほどの人々には、自明のことであった。毛詩の伐木は『宴会』の詩としても『交友』の詩としても、読み直され顧みられる機会が多かったはずである」とし、隋唐の類書が「伐木」を饗宴や交友の詩としていることも述べている。そして、

春の野に鳴くやうぐひすなつけむとわが家の園に梅が花咲く
（巻五、八三七）

うぐひすの音聞くなへに梅の花わぎ家の園に咲きて散る見ゆ
（巻五、八四一）

わがやどの梅の下枝に遊びつつうぐひす鳴くも散らまく惜しみ
（巻五、八四二）

真葛延ふ　春日の山は　うちなびく　春さりゆくと　山峡に
霞たなびき　高円に　鶯鳴きぬ　もののふの　八十伴の男は
雁が音の　来継ぐこのころ　かく継ぎて　常にありせば
友並めて　遊ばむものを……
（巻六、九四八）

己が父に似ては鳴かず
春されば　ををりにををり　鶯の鳴く吾が山斎そやまず通はせ
（巻六、一〇一二）

などの「交友の宴歌の系譜の中に」赤人歌三九一五も伝えられ、巻十春雑歌の「詠レ鳥」にうぐいすが鳴くことを歌う三首の歌（一八二四～一八二六）も採録されるのだと説き、「万葉集の鶯を詠ずる歌には、すべて友を求める鶯が下敷きになっているものと見て大過はないだろう」とするのである。

これは極めて興味深い考察である。もしも渡瀬氏の見込みが正しいものであるとすれば、「鶯の　生卵の中に　霍公鳥　独り生まれて　己が父に　似ては鳴かず　己が母に　似ては鳴かず」と歌い起こされる「詠二霍公鳥一」もまた例外ではあるまい。集内においてうぐいすは、友を求めて鳴く鳥として、いわば交友の宴の象徴のように歌われるのに対し、ほととぎすはそれとは全く対照的に、離ればなれになっている人への恋心をつのらせたり、死者を追憶させたりする鳥、すなわち別離の象徴としてあるのである。虫麻呂が「己が父に　似ては鳴かず　己が母に　似ては鳴かず」と歌うとき、ほととぎすのうぐいすとの鳴く季節の違い、終日鳴く習性や雨中に鳴く特性の有無とともに、必ずや、この「交友の鳥」としてのうぐいすに対する「別離の鳥」としてのほととぎすという対照性を意識していたであろう。そしてこの「別離の鳥」

という観念にこそ、この歌の主題があるのだと考えられよう。[25]

ほととぎすが「別離の鳥」であるということは、その哀切な声や終日鳴く習性に托卵の習性も相俟って、わが上代人にとって受け入れやすい発想であったろう。虫麻呂は、このほととぎすの鳴き声を「聞きよし」といい、「幣はせむ　遠くなゆきそ　吾が屋戸の　花橘に　住みわたれ鳥」と、自邸の庭にほととぎすが住み続け、その悲声を響かせ続けることを希求する。別離の苦しみをつのらせる声を快く思うというのは逆説的なようであるが、先掲⑯の「ほととぎすなほも鳴かなむ」――ほととぎすよ、もっと鳴いておくれ――と同じく、心情的には、その声を聞くのが苦しい、鳴いてくれるなと訴えるのと通底するものであろう。しかし虫麻呂の願いも空しく、鳥は虫麻呂の家の庭から飛び去ってゆく。反歌にほととぎすが雨の夜に漆黒の闇の中へと去りゆくことが歌われている。

かき霧らし雨の降る夜を霍公鳥鳴きてゆくなりあはれその鳥

この歌には、青木生子[26]・犬養孝[27]・中西進[28]・坂本信幸[29]の諸氏が説くように、悲痛で陰鬱な印象がある。この歌の「あはれ」を「趣のある」の意とする説もなお根強い（『古典集成』『釈注』など）。しかし内田賢徳氏は、記紀歌謡・万葉集歌での句末の「あはれ」十一例（氏は、当面の歌は巻七、一四一七・巻十一、二五九四などと同じく倒置になっている形態のもので、句末にあるのと同様に理解してよいとする）を調査して、これらは一、二の例外を除けば「明るい讃美と言いにくい。そこには同情、悲哀などの情感が漂う」と述べ、[30]坂本信幸氏も、集内の七例の「あはれ」のうち、五例が「悲哀的に解すべき例である」り、当面の歌もまた同様であることを述べている。[31]また鉄野昌弘氏は、雨中を飛ぶほととぎすは「枝寒鳥飛晏」（宋鮑照「苦雨」『芸文類聚』巻二、天部下雨）、「湿鳥翻飛遅」（梁簡文帝「賦得入階雨」同）といった詩的景物であり、「あはれその鳥」のごとき感情移入の仕方は「可念無端失林鳥」（梁朱超「詠独栖鳥」『芸文類聚』巻九十、鳥部上鳥）、「失群寒雁声可憐」（北周庾信「秋夜望単飛雁」『初学記』巻三十、鳥部雁・『庾子山集』巻四）といった表現の直接の影響が考えられるところであるとしている。[32]やはりこの「あはれ」を「趣のある」の意とは解しがたい。この歌の場合のほととぎすに対する「同情」「悲哀」とは、この鳥が「別離の鳥」としてあることについてのそれであろう。

五

『講談社文庫』に、「この長・反歌一連は、この反歌の感興に発して作った。よって素材は霍公鳥の声だけということになる」

と述べているのは当を得ているであろう。虫麻呂はある雨の夜にほととぎすの声を聞いてその属性に思いを馳せ、この長反歌を構想したものと思われる。

その一生が、生みの親との「別離」より始まるほととぎす。昼に夜に鳴き続け、人々に「別離」の悲しみをもたらすほととぎす。虫麻呂はこのほととぎすに、自邸の庭に住み続けることを希求するが、ほととぎすはそれには応じず、虫麻呂のもとからも「別離」する。この歌はこのような構成をとっている。この歌の背景には、虫麻呂自身の某人との悲別が――生別か、あるいは死別か――があったであろう。しかし虫麻呂は自身の悲しみを直截に歌うのではなく、ほととぎすの属性を細密に描写する方法を採択した。そしてその方法が、おのずと虫麻呂の孤独を浮かび上がらせることになったのである。

私はこの反歌は、「別離の鳥」という悲しむべき宿命を背負うほととぎすの姿を、雨に濡れ闇夜を鳴きゆく姿に象徴させたものと考える。虫麻呂が自邸の庭にほととぎすが留まることを望むのは、この鳥のそうした宿命を知るがゆえの愛憐であったろう。

（二〇〇一年十月三日稿、二〇〇二年三月四日補訂）

己が父に似ては鳴かず

注

（1）青木生子「抒情詩人としての虫麻呂」（『日本抒情詩論』、一九五七年一月、弘文堂。初出は『上代文学』第六号、一九五五年十月）

（2）犬養孝「虫麻呂の心――孤愁のひと――」（『万葉の風土』続、一九七二年一月、塙書房。初出は『国語と国文学』一九五六年十二月号）

（3）鉄野昌弘「詠物歌の方法――家持と書持――」（『万葉』第百六十三号、一九九七年九月）

（4）中西進「夜の鳥」（『旅に棲む――高橋虫麻呂論』、一九八五年四月、角川書店。初出は『短歌』一九八三年十一月号）

（5）注4に同じ

（6）『芸文類聚』巻三、歳時上春にもほぼ同様の記述がある。

（7）原本系『玉篇』に「喧」の項があったかどうかは、現存する残巻や断簡に当該箇所が存在しないため確認できない。『篆隷万象名義』には「喧　吁遠反。痛也」とありまた別に「喧　餘軫反。大咲也」とあるが、『方言』に「咺　痛也」とあり、『広雅』（『博雅』）に「嗔　笑也」とあるので、『篆隷万象名義』の二つの「喧」は、原本系『玉篇』に「咺」また「嗔」とあったのを誤写したものと思われる。

なお沢瀉久孝『注釈』（巻第一、一六注）に、『漢書』外戚伝の

己が父に似ては鳴かず

武帝「悼二李夫人一賦」に「悲二愁於邑一喧不レ可レ止今」とあり、顔師古注に「朝鮮之間、謂二小児泣不レ止、名為レ喧」とあるのを引いて「『泣く』と訓む」とするが、これは人間の子どもが泣くのをいったものであって、鳥が鳴くのをいったものではない。

(8) 坂本信幸「あはれその鳥――高橋虫麻呂の霍公鳥詠をめぐって――」(『犬養孝博士米寿記念論集　万葉の風土・文学』、一九九五年六月、塙書房)は、

名児の海を朝漕ぎ来れば海中に鹿子そ鳴くなるあはれその水手　(巻七、一四一七)

の「鳴く」が鹿の子の鳴くのをいったものであることを論ずる過程で、集内の「ナク」の表記の諸例を検討している。その中で「喧」について、「喧」の全用例中、ほととぎすの鳴き声に用いられた例が「六四・七%と高い比率を占めるのは、その鳴き声の喧囂であることを幾分意識した表記の偏りであろう」と述べている。

(9) 小島憲之『上代日本文学と中国文学』中、第五篇第八章、一九六四年三月、塙書房。初出は『国文学　解釈と教材の研究』一九五八年一月号

(10) 注4に同じ

(11) 錦織浩文「霍公鳥を詠む歌の構成――高橋虫麻呂の〝家〟と〝旅〟――」(『岡大国文論稿』第十九号、一九九一年三月)

(12) 注8の論文

(13) 浅見徹「中臣宅守独詠歌」(『万葉』第百六十九号、一九九九年四月)も、万葉集のほととぎすの歌のあり方を検討し、万葉集中においては家持のほととぎすの歌の比率があまりにも高いため、そこに見られる花鳥風月的ほととぎす像が万葉の標準的映像として受け取られがちであるが、人々はその鋭い鳴き声にこそ興味を示していたのが古来、最近に至るまでの伝統であった、そしてその鳴き声から感じ取っていたのは、不安、不吉、悲哀が主流であったことも争えない事実であった、と述べている。ただし私には、家持等いわゆる第四期の歌人たちも、ほととぎすを風雅の鳥とばかり見ていたのではなく、「別離の鳥」という認識をも有していたように思われる。この点については今後の考究に委ねたい。

(14) 植木久行「ほととぎすのうた　杜鵑と郭公をめぐって」(早稲田大学比較文学研究室『比較文学年誌』第十五号、一九七九年)

(15) ほととぎすが恋心をつのらせるという発想は、次のように『古今集』の歌にも受け継がれている。

ほとゝぎすなく声きけばわかれにし古里さへぞ恋しかりける　(巻三、一四六　よみ人しらず)

音羽山のほとりにて、人を別るとて、よめる

をとは山こだかく鳴きて郭公(ほとゝぎす)きみがわかれをおしむべらなり　(巻八、三八四　紀貫之)

そしてこれら『古今集』の歌々については、早くから先掲のよ

うな漢籍の類句が存することが指摘されているところである。一四六については契沖『古今余材抄』が『荊楚歳時記』を、三八四については北村季吟『教端抄』が『華陽風俗録』を引く。

(16) 山本健吉『詩の自覚の歴史』第七章、一九七九年二月、筑摩書房。初出は『自由』一九六六年十一月号。井手至『全注　巻第八』など

(17) 身崎壽「いにしへに恋ふらむ鳥はほととぎす――額田王の弓削皇子との贈答歌――」(『万葉』第百三十三号、一九八九年九月)

(18) 注14に同じ

(19) 山田孝雄「山部宿祢赤人詠春鶯歌について」(『万葉集考叢』、一九五五年五月、宝文館。初出は『奈良文化』第二十六号、一九三四年六月)

(20) 中西進「文人歌の試み――大伴旅人における和歌――」(『万葉と海彼』、一九九〇年四月、角川書店。初出は『文学』一九八四年十二月号)

(21) 林古溪『懐風藻新註』、一九五八年十一月、明治書院

(22) 芳賀紀雄「毛詩と万葉集――毛詩の受容をめぐって――」(『国語通信』第二百六十九号、一九八四年十二月)

(23) 小島憲之『万葉以前――上代びとの表現――』補説、一九八六年九月、岩波書店

(24) 渡瀬昌忠「人麻呂歌集略体歌の新世界――『友鶯』と漢文学――」(犬養孝編『万葉歌人論　その問題点をさぐる』、一九八七年三月、明治書院)

(25) 近時、吉田信宏「霍公鳥を詠む歌」(神野志隆光・坂本信幸企画・編集『セミナー万葉の歌人と作品』第七巻、山部赤人・高橋虫麻呂、二〇〇一年九月、和泉書院)も、「詠二霍公鳥一」がほととぎすとうぐいすとの鳴き声の差異を問題にしていることを説いている。吉田論文は、芳賀紀雄「万葉集における花鳥の擬人化――詠物詩との関連をめぐって――」(吉井巌編『記紀万葉論叢』、一九九二年五月、塙書房)を引き人麻呂歌集歌一八九〇が『毛詩』「伐木」の表現を踏まえたものであることを述べ、うぐいすは万葉集では「春という季節を告げるもの」、「仲間を求めたり妻を求めて鳴くもの」とされていることを述べている。またほととぎすについては、古歌集歌一九三七・一九三八を掲げ、「旅にして、妻を恋い慕い夜に鳴く鳥」であり、「夏の景物」とされていることを述べた上で、次のように説く。

こうしてみると、鶯とホトトギスの鳴き声は、当時の詠まれ方として、少なくとも二つの点での相違を指摘することができるであろう。すなわち、春の明るく暖かい陽射しの中でのどかに響く鶯の鳴き声と、それとは対照的なホトトギスの、旅にして妻を恋する深い悲哀に満ちた鳴き声とい

己が父に似ては鳴かず

う、いわば「明」と「暗」の対照。いま一点は、万葉人に春を意識させる鳥と夏を意識させる鳥という、季節感の相違である。

吉田論文は、本稿に説くような上代人がほととぎすやうぐいすに抱いていた観念については論及しておらず、ほととぎすやうぐいすの鳴き声についての見解も、本稿とはいささか異なるのだが、「『明』と『暗』の対照」という捉え方には、本稿の論旨と重なる点もある。

(26) 注1に同じ
(27) 注2に同じ
(28) 注4に同じ
(29) 注8の論文
(30) 内田賢徳「副詞『あはれ』について――『かざし抄』ノオト――」(帝塚山学院大学『日本文学研究』第十二号、一九八一年二月)
(31) 注8の論文
(32) 注3に同じ

付記 本稿は、平成八年度上代文学会大会での研究発表を骨子とするものです。発表後、個人的な事情が重なって今日まで稿を成すことができませんでした。発表に際しては、終始、橋本達雄先生に御指導いただき、席上では、平山城児先生、菊池威雄先生、加藤静雄先生、渡瀬昌忠先生から、多くの御教示をいただきました。諸先生に、遅ればせながら感謝申し上げます。また、編輯委員の諸先生からも、多くの御教示をいただきました。改めて感謝申し上げます。

(すがわら　じゅん・熊本中央女子高等学校講師)

「勒」と「勤」

――続日本紀の場合――

中川ゆかり

一

中国語には強い命令を表わすのに、

皇上勒令斬李大臣的頭（皇帝は命じて李大臣の首を斬らせた）

という言い方がある。[1] この「勒（令）＋動詞」は〝無理やりに～させる・強く命じて～させる〟という意で、特異な強制力を表わす語法である。中国では、たとえば

子恭厳勒州郡及諸軍、不得犯民一物…

（魏書　巻四十一　源賀伝）

（子恭は州軍と諸軍にきびしく命じて、人民の物を一つとてそこなうことがないようにさせた）

のように、南北朝・宋・斉の時代頃から現代に至るまで使われている。[2]

日本では西海道風土記等に見え、続日本紀においても次のように使われている。

①其中臺牒曰「（唐は安禄山の乱等によって治安が乱れており、遣唐大使藤原河清を迎える使九十九人を）即欲放過、[3] 恐被害残。又欲勒還、慮違隣意。…」

（続日本紀　巻二十二　天平宝字三年十月）

渤海国の使者が持参した〝中台の牒〟―日本の太政官あての文書―には、「放過」―自由に唐に行かせる―に対して、「勒還」―強制的に帰国させる―とある。

又次のように、〝～に勒して～させる〟という言い方も見える。

②勅曰「（坂東諸国の民が、軍役に対して虚弱であることに対処するため、坂東八国の散位の子、郡司の子弟たちの中から選び、武器の使い方を習わせ、装備を準備せよ。…）仍勒堪事国司一人、専知勾当。如有非常、便即押領奔赴、不失事機。」

（巻三十七　桓武天皇　延暦二年六月）

蝦夷の攻撃に備えるため、坂東八国の散位の子や郡司の子弟の中から選んで兵士とし、訓練することになった。そこで、有能な国

司に勒して一命じて、そのことに専念させよという勅命である。

国史大系本（底本は谷森本）によると、続日本紀中の「勒」の語法は以上二例であるが、金沢文庫本系統[4]の写本によればなお次の四例を加えることができる。

二

③大宰府言、「府官所レ見、方有二不レ安者一。…管内防人、一停レ作レ城、勒赴二武藝一、習二其戦陳一。而大弐吉備朝臣真備論曰、且耕且戦、古人称レ善。乞五十日教習而十日役二于築レ城。所レ請雖レ可レ行、府僚或不レ同。不レ安三也。…

（続日本紀　巻二十二　淳仁天皇　天平宝字三年三月）

④（太政官が）奏偁、「…文武之道廃レ一不可。但今諸国兵士略多二羸弱一、徒免二身庸一、不レ帰二天府一。…臣等以為、…仍点下殷富百姓才堪二弓馬一者上、毎二其当番一、専習二武藝一、属レ有二徴発一。庶免二稽廃一、其羸弱之徒勒皆赴レ農。此設二守備一、省二不急一之道也。…」

（同　巻三十六　光仁天皇　宝亀十一年三月）

⑤勅、「安不レ忘レ危、古今通典。宜下仰二縁海諸国一、勒令中警固上。其因幡・伯耆・出雲・石見・安藝・周防・長門等国、一依二天平四年節度使従三位多治真人県守等時式一、勒以警固焉。…」

（同　巻三十六　光仁天皇　宝亀十一年七月）

③～⑤の傍線部「勒」の諸本[5]の文字のあり方は次の通りである。

写本＼用例番号		③巻22	④巻36	⑤巻36	
金沢文庫本系	金沢文庫本	勒	勒	勒	勒
	九条家本	勒	勒	勒	勒
	吉田家本	勒	勒	勒	勒
	淀藩本	勒	勒	勒	勒
卜部家相伝本系	兼右本	勤	勤	勤	勤
	谷森本	勤	勤	勤	勤
	高松宮本	勤	勤	勤	勤
	梵舜本	勤	／	勒	勤

金沢文庫本とその系統の九条家本・吉田家本・淀藩本はいずれも「勒」[6]に作る。卜部本を祖本とする写本は「勤」とするものが多いが、④については谷森本・高松宮本に、⑤については梵舜本に「勒（勤）」が見える。

『続日本紀索引』（星野聰・村尾義和編　国史大系を底本とする）によれば「勤」は続日本紀中100例ある（同索引によると、「勒」は①②の例と、「弥勒」合計三例）。その内、金沢文庫本系「勒」、卜部本系「勤」という対立を見せるのは③～⑤の場合のみである。

このような点から、③④⑤について、鎌倉時代後期書写の、現存する続日本紀最古の写本である金沢文庫本の「勒」の本文の可能性も探ってみるべきではないかと考える。

それでは、「勒」の本文であれば、③④⑤はどのような意味になるだろうか。[7]

七五五年の安禄山の乱は日本にも不安を与え、淳仁天皇は大宰府に辺境の防備について対策を講じることを命じる。③はその勅に答えた四項目の奏言の内の一ケ条であり、次のような内容と思われる。

管内の防人はこのような不穏な東アジアの情勢に鑑み、いったん築城に従事するのを停めさせ、命じて軍事に従わせ、戦法を習わせようという意見がある。一方、筑前国の怡土城造営の建議者でもある大宰大弐の吉備真備は〝五十日は武芸の教習をし、十日は築城に当てよう〟と言い、大宰府内で意見が一致せず、問題となっている。

このように、「勒赴二武芸一」の本文であれば、防人に命じて軍事に従事させるという意味になる。

④は兵制の合理化についての太政官奏である。

諸国の兵士は庸を免れているのに訓練されておらず、脆弱で兵士として役に立ちそうもない。このような不合理を廃し、富裕な百姓で、弓馬に堪能な者を選んで、武芸を習わせ兵士として、脆弱な兵士は命じて、帰農させる。これが守備を固め、かつ不必要なことを省く方法である、と考える。

この奏上を許可した四ケ月後、光仁天皇は次のように勅した。

⑤平穏な時にも危機を忘れないのが昔も今も変らぬ法則である。海沿いの諸国に仰せて、[8]命じて警固させよ。その内、因幡・伯耆・出雲・石見・安藝・周防・長門の国々はもっぱら、天平四年の節度使の時の式によって、命じて警固させよ。[9]…

このように③④⑤の「勒」は〝命じて～させる〟という意になる。

渤海の官人の文章である①を除くと、続日本紀中の「勒＋動詞」の語法四例(②～⑤)は、軍事に係わる内容の中で使われている。続日本紀の編者にとっては、軍事に係わる命令は、大きな強制力を表す「勒」を以って表現するのがふさわしいと感じられたのであろう。令の条文において、「収斂訖勒還(収穫が完了したら、兵士をもとに還せ)」という軍防令の一条にのみ、「勒＋動詞」が用いられるのと似た意識である。

「勒」は本来〝馬のくつわ〟という意であり、制御する対象が、馬から人間の兵士に広がってゆき、「勒兵―兵を統御する」や

「勒軍」という熟語の形が、漢代の頃からよく見えるようになる。そして、しだいに兵士以外の人にも使われるようになって、「勒＋動詞―～に強く命じて～させる」の語法が成立する。

日本書紀においても、「勒兵」3例（巻三・巻七・巻九）・「勒軍」1例（巻二十六）・「王勒二健児一、斬而醢レ首（百済王は血気盛んな兵士に命じて、臣下の福信将軍を斬らせて、その首を塩・酢につけさせた）（巻二十七）のように、武力の行使の文脈で使われる。このような語史を考えると、「勒＋動詞」が軍事関係に用いられるのも当然かもしれない。

一方、もし「勤」の本文であれば、③④⑤は〝精出して～させる〟あるいは〝精出して～させよ〟の意となり、使役する主体―③「武芸に赴かせる人」・④「農に赴かせる人」・⑤「警固させる人」―の精勤を指す言い方になる。

〝精出して～させる〟という言い方は、続日本紀中で次のような例が見える。

詔曰…国郡能加二監察一、務依レ数儲備者、加二考一等一。…

（巻六　元明天皇　和銅七年二月）

この詔は人民が貧困に苦しまないように、国司郡司がよく監督し、精出して、人民に調・庸以外の糸・綿・布を一定以上貯え備えさせることができた者は、その年の勤務評定を一等上げよ、というものである。この「務めて」は国司郡司の精勤を意味している。けれども、③④⑤の場合は、使役する主体の精勤を指すとは文意の点から考えにくい。[10]

続日本紀中で、「勤＋動詞」の結びつきはたとえば次のように見える。

⑥詔曰「…国司等宜下勤加二撫養一、量賑恤上。…」

（巻五　元明天皇　和銅五年正月）

⑦…楽浪河内勤建二正倉一、能効二功績一。…

（同七月）

⑧詔曰「…志存二兼済一、勤撫二人物一。…」

（巻十五　聖武天皇　天平十五年十月）

⑨勅曰、「…勤存二撫育一、共到二良治一。…」

（巻二十　孝謙天皇　天平宝字二年二月）

これらは⑥精いっぱい慈しみを加える、⑦精出して正倉を建てる、⑧つとめて、人をいたわる、⑨つとめて、（国民に）恵みを施し、育むようにする等の意となろう。⑥～⑨の「勤＋動詞」は〝精出してする〟という言い方である。[11]

ト部系本文「勤令警固」（用例⑤）の現代語訳の一つに、「怠りなく警固させる」（宇治谷孟『続日本紀（下）』）がある。この日本語に相当する漢文は、〝勤令警固〟ではなく、たとえば〝令レ勤二警固一

―警固に勤めしむ〟のような言い方になるだろう。

このように、③④⑤は文型から見ると、「勤」より「勒」の方がふさわしいと思われる。それならば、金沢文庫本の「勒」の本文を取るべきかと思う。

そうすると、続日本紀中で「勒＋動詞」の語法は、巻二十二―2例、巻三十六―3例、巻三十七―1例の計六例となり、巻二十二以降の巻にすべて使われている。

続日本紀の成立過程は、ⓐ巻一～巻二十とⓑ巻二十一～巻三十四、ⓒ巻三十五～巻四十に区分される。[12] ⓐは淳仁朝に藤原仲麻呂によって編纂されたと言われる三十巻を基にしている。ⓑは延暦十三年八月に、ⓒは延暦十三年八月～十五年の間に奏進され、延暦十六年二月に、再訂されたⓐと合わせて、全四十巻が完成する。編纂時期から見ると、前半ⓐ、後半ⓑⓒに大別しうる。

「勒＋動詞」の六例は後半の巻(巻二十一～巻四十)にのみ見えるが、この語法を使わない前半の巻(巻一～巻二十)では、大きな強制力を示す使役の構文は、次のように、「令(遣)～厳＋動詞」や「仰～固＋(令)動詞」が使われる。

⑩詔曰…比者、諸司容儀、多違二礼義一。加以、男女無レ別、昼夜相会。…良由下所司不ㇾ存二検察一。自レ今以後、両省・五府並遣二官人及衛士一、厳加二捉搦一、随レ事科決。…」

（巻三　文武天皇　慶雲三年三月）

⑪詔曰、「京及諸国多有二盗賊一。…蠹二害百姓一、莫レ甚二於此一。宜下令二所在官司一厳加二捉搦一、必使中擒獲上。…」

（巻十　聖武天皇　天平二年九月）

⑫勅、「官人百姓不レ畏二憲法一、私聚二徒衆一、任レ意双六、至二於淫迷一。…因レ斯、遍仰二京畿七道諸国一、固令二禁断一。…」

（巻十九　孝謙天皇　天平勝宝六年十月）

これら〝厳しく～せしむ・固く～せしむ〟は、律令の違反をきびしく取りしまり、処罰しようとする表現である。

漢籍に見える「勒＋動詞」は、「請…勒レ外、収二付廷尉一、法獄治レ罪(官府から外に行かせて、裁判所に収容し、法吏がその罪を取り調べることを望む)(文選巻四十任彦昇奏二弾劉整一一首)」等のように、刑罰に係わる内容にも使われているので、続日本紀の⑩(巻三)・⑪(巻十)・⑫(巻十九)も、〈勒～加(シテ…シム)捉搦一〉や〈仰～勒令(シテ…セシム)禁断一〉のように書いても、同様の内容を表わすことができただろう。けれども、実際には使われていない。

そこには、どのような事情があるのだろうか。次にあげたのは、「勒＋動詞」の語法が見える作品をおよそ年代順に並べたものである。

		〈用例数〉
㋐養老律令　軍防令		1
㋑日本書紀　巻二十七天智天皇二年六月		1
㋒豊後国風土記		1
㋓肥前国風土記		5
㋔大隅国風土記（萬葉集註釈所収）		1
続日本紀		
㋕巻二十二淳仁天皇天平宝字三年三月	〔大宰府の進言〕	1
㋖巻二十二淳仁天皇天平宝字三年十月	〔渤海の中台の牒〕	1
㋗巻三十六光仁天皇宝亀十一年三月	〔太政官の奏〕	1
㋘巻三十六光仁天皇宝亀十一年七月	〔勅〕	2
㋙巻三十七桓武天皇延暦二年六月	〔勅〕	1
㋚入唐求法巡礼行記[13]		6

㋑の日本書紀巻二十七は中国人が書いたとされるグループに属す[14]。百済王についての叙述なので、朝鮮資料に基づいた可能性もある[15]。続日本紀の㋖は渤海の官人の文章である。

これ以外の、日本人が書いた文章中に「勒＋動詞」の語法が特徴的に見られるのが、㋒㋓㋔の豊後国・肥前国・大隅国の西海道の風土記である。これらは大宰府で最終的に編纂されたと言われている[16]。また、続日本紀中の最初の例㋕は大宰府の奏言である。

大宰府の官人は唐や新羅・渤海からの使者や商人との交渉上、当代の生きた漢文に習熟することが求められた。そのため、「勒＋動詞」という、南北朝・宋・斉時代以降の新しい語法も、日本の中では早く使われたのだろう。この語法については、大宰府の官人から中央へという流れが一つ想定できるのではないだろうか[17]。

こうして見ると、続日本紀中、巻二十一までの前半の巻々に、「勒＋動詞」の語法が見えないのは、前半の巻の資料となる文章が書かれた、あるいはそれらが編纂された当時、まだその語法が一部にしか知られていなかったからかとも考えられる。

又、続日本紀中の例が天平宝字三年に2例、宝亀十一年に3例というように、同じ年にくり返しして使われていることも注意される。こうした片よりを見ると、書き手の文章の特徴という面も合わせて考える必要があるだろう。

三

さて、先に見た④⑤については、『新日本古典文学大系　続日本紀』は、底本である金沢文庫本によって「勒」の本文を取っている。[18] ただし、訓読文では「勒めて」とよまれており、「勤」の意味で理解されているようである。

それは恐らく、次の観智院本類聚名義抄の訓みによっているのではないかと思われる。

勒理得反　アラタム　キハム　ツカヌ　サシツヽク　サ
シアク　クヽミ　カタハラ　オモカキ　クツ
ハミ　クラホ子　シルス　ウタフ　コハシ
ツヨシ　カキル　キハム　ツトム　クツワ
クツワツラ

但し、「勒」にツトムの訓があるのは観智院本のみで、蓮成院本にはクツワの訓はあるがツトムはない。[19] 又、天治本新撰字鏡には「勒盧德反入尅也刻也馬頭鑣銜也」とあり、古くから漢籍で使われている字義で説明されている。

「勒」にツトムの訓があるのは、この二つの字体がよく似ていることから混合された結果ではないだろうか。[20] 観智院本類聚名義抄の「勤勤勤…谷今正」（僧上）の俗体の「勤」と「勒」とは、「勤」の九画目の「丿」の有無が二字を分別しているだけである。草体「勒」（東大本 今昔物語集）であればいっそう区別がむつかしい。

このような字体の類似から、「勒」を「勤」に作る写本は、続日本紀の③④⑤の例以外にも、たとえば次の(ア)(イ)(ウ)のような例が見える。[21]

(ア)

写本	北野本	伊勢本	穂久邇文庫本	兼右本	慶長十五年活字本
日本書紀巻三十六	勒	勒	勒	勒	勤（勒イ）

(ア)は斉明紀四年四月条「勒軍」の異同である。「勒軍」は軍隊を統御するという熟語であり、「勒」であることは動かない。平安朝末の北野本をはじめとして、写本は、「勒」であるのに、板本に至って、「勒」と注記しながら、「勤」に作る。

(イ)（次ページ）は豊後国風土記の「勒」で、「勒二僕者一、遣看二其鳥一」（僕者に勒して、遣して、その鳥を看せしむ）という構文である。(イ)の表は、永仁五年（一二九七）の奥書をもつ時雨亭文庫本から、おおよそ年代順に写本を並べたものである。近世初期書写の京大乙本以降、「勤」と作る写本が続く。

(イ)

写本	冷泉家時雨亭文庫本	天理甲本	細川家永青文庫本	尾張徳川家本	脇坂本	京大乙本	馬溪本	荒木田經雅本	紅葉山本
豊後国風土記	勒	勒	勒	勒	勒	勤	勤	勤イ	勤

(ウ)

写本		続日本紀巻九
金沢文庫本系	九条家本	勒
	吉田家本	勒
卜部家相伝本系	兼右本	勒
	内閣文庫本	勤
	蓬左文庫補写本	勤

(ウ)は続日本紀巻九の「弥勒」(養老六年十二月)の異同である。金沢文庫本は巻一〜巻十を欠く。したがって、巻九の写本では古いのは兼右本である。兼右本を梵舜が書写したのが内閣文庫本であり、その転写本が蓬左文庫補写本である。「勒」から「勤」への誤写は、兼右本を写す段階で生じたものだろう。「勒」を「勤」に誤る写本は、ここで見た限り、近世以降のものに多いという傾向がある。

一方、「勤」を「勒」と書く例も、次のように今昔物語集の近世以降の写本(22)に見える。

写本		巻	古本系		流布本系	
			東大本	東北大学本	蓬左文庫本	内閣林本
〔本文は流布本系〕		⑬巻三—四	勤		勒	勒
		⑭巻二十八—十七	勤	勤	勤	勤
		⑮巻十一—二	勒	勒	勤	勤
		⑯巻十一—九	勒	勒	勤	勒

これら⑬～⑯を『新日本古典文学大系 今昔物語集』の本文[23]で挙げみよう。

⑬誰ヲ以テカ師トシテ仏事ヲ勤メム　（巻三―四）〔底本＝東大本〕

⑭御読経勤ケル僧有ケリ　（巻二十八―十七）〔底本＝蓬左本〕

⑮下姓ノ身ニシテ、勤ル事無クハ…　（巻十一―二）〔底本＝東大本〕

⑯大安寺ノ勤操僧正　（巻十一―九）〔底本＝東大本〕

⑮⑯は底本に従い、「勒」の本文を取っているが、文脈を考えると、⑬⑭⑮⑯はいずれも「勤」とあるべき箇所である。⑯は音読みの「勤」なのだから、「勒」では意味をなさない。二字が、近世では通用していたとしても、現代では、⑮⑯共に、「勤」に改めるべきだろう。

今昔物語集の最古の写本、鎌倉時代書写の鈴鹿本には、「勒」と「勤」の誤写は見られない。又、巻十一・二十八は古本系の本文を欠く。そうすると、ここで挙げたものの中では、「勤」を「勒」と作るのは近世以降の流布本系の写本に限られるということになる。[24]

このように、「勒」と「勤」の異同は近世の写本には頻繁に見られ、近世では二字の通用もおこっていたようである。[25]二字の混同そのものは観智院本類聚名義抄にまで遡る。

しかし、そのような通用や混同が平安末や鎌倉時代の写本のすべてにおこっていたかどうかは、個々の写本を調査して、慎重に判断する必要があるだろう。その上で、それが二字の誤読・誤写によるものならば、現代の注釈書は正しい文字に改めるべきではないだろうか。「勒」の本文を取りながら、「勒めて」と訓むのは誤解を継承することになると思う。

それでは、続日本紀の「勒」はどう読んだらよいのだろうか。[26]

新大系本の続日本紀は①の「勒還」を「勒ひて還さむ」と訓み、②の「勒…国司一人」を「…国司一人を勒して」と訓む。

「しひて」という副詞は、他者に対して〝むりに～させる〟という意で使われる以外に、「自強入於殯宮」（用明紀）―むりに殯宮に入る―や、「…散りぬる花のしひてこひしき」（後撰和歌集）―どうしようもなく恋しい―のように自分のことを言う言い方もある。[27]こうした点から、「しひて」という訓は、他者に対する大きな強制力を表わす「勒」の語義を十分に汲み取ったものとは言いにくいと考える。

清代の官吏の執務心得の書である『福恵全書』には「勒」を含

む熟語がよく使われる。この書の日本での注釈が嘉永三年（一八五〇）に刊行されている。[28] そこでは、「勒追」を「ヒドクトリタテル」・「勒措」を「ムリニトメオキ」等と注するが、読み方としては音読みされている。「勒＋動詞」のような特異な強制力を示すことばに対応する日本語が想定しにくいからか、この語法の「勒」には定まった訓が見出せない。それならば、「勒して」と音読みせざるを得ないだろう。

＊　＊　＊

「勒」と「勤」とは全く異なる字義をもつ漢字である。ただ、字体が類似しているため、中国でも日本でも混同されることがあった。その混同が広い範囲に見られるものであっても、やはり現代の注釈書は文脈によって、正しいと考えられる文字を取るべきではないか。ここで述べたのはその一案である。

注

（1）中国人の厳銘氏（羽衣学園短期大学講師）によると、「勒」や「勒令」は日常語ではほとんど使われず、使うとすればこのような文に限られるとのことである。

（2）「勒」の字義は㈠くつわ㈡おさえる㈢統御する㈣無理おしにする㈤刻む等である。

日本では主に㈠文字を刻む・記録する―古事記序文・正倉院文書　㈡編纂する―懐風藻序・古今集真名序その他　㈢韻を踏む―万葉集巻十七・田氏家集・本朝麗藻　㈣「託す」の意か―本朝文粋　等で使われる。

漢籍では「勒兵」や「勒＋動詞」の用法以外では、㈤の用法が古くからよく使われる。日本では、「勒＋動詞」の語法は平安朝以降、あまり見出せない。

「勒＋動詞」の語法については、「豊後国風土記」（『風土記を学ぶ人のために』第三章第三節　二〇〇一年）において述べたので、用例等は省略する。

（3）金沢文庫本・国史大系本・新日本古典文学大系本は「還」の本文。文脈の点から、兼右本・谷森本・東山文庫本・高松宮本の「過」を取る。

（4）続日本紀の諸本の成立や呼称等については、新大系『続日本紀一』の解説（書誌（吉岡眞之・石上英一））によった。

（5）金沢文庫本は『続日本紀蓬左文庫本』（八木書店）に、宮内庁書陵部蔵の谷森本は紙焼き写真によった。兼右本・梵舜本・九条家本・吉田家本は天理大学附属図書館に於て閲覧し、淀藩本・高松宮本は国文学研究資料館のマイクロフィルムを閲覧した。

用例①②の文字のあり方は、次の通りである。

写本 ＼ 用例番号	金沢文庫本系				卜部家相伝本系		
	金沢文庫本	九条家本	吉田家本	淀藩本	兼右本	谷森本	高松宮本	梵舜本
① 巻22	勒	勒	勒	勒	勒	勒勒イ	勒	勒
② 巻37	勒	勒	勒	勒シ	勒	勒	勒	勒

(6) 「勒」には「勒」・「勒」・「勒」等の異体があるので、本稿では適宜使い分けている。「勒」についても同様。

(7) 口語訳については、『続日本紀』1～4（東洋文庫）・『続日本紀下』（講談社学術文庫）・新大系『続日本紀』1～5を参照した。

(8) 〝～に仰せて～させる〟という言い方は続日本紀中で、たとえば、

㋐仰二大宰府一、令レ進二調綿一十万屯一。（巻十）

㋑勅曰「…宜下仰二坂東諸国及能登・越中・越後一、令レ備二糒三万斛一。…」（巻三十六）

㋒勅「…遍仰二京畿七道諸国一、固令二禁断一。…」（巻十九）

のように使われる。「仰」の下に、使役の助字「令」がある場合と、動詞のみで使役の意を表わす場合とがある。

⑤の場合は、「仰～勒令」とあるので、単に「令」とあるより、強い語気を表す。これは㋒のもつ語感と似ていると思う。

(9) 「勒以警固」は上の「勒令警固」と同意で、かつ同語のくり返しになるのを避けたものであろう。

(10) 使役する主体の精勤を指す言い方では、口語訳が困難なので、たとえば④「軟弱な者は、みなねぎらって農耕に赴かせます」のように意訳される。

(11) 他に、

命二長官一親自慰問、量給二湯薬一勒従二寛優一（巻八養老四年八月）

という構文がある。「令二長官親自慰問、兼給二湯薬一」（巻八養老二年十二月）と併せ考えると、「…湯薬」で切り、以下は「勒めて寛優に従へ―精いっぱい寛容にふるまうようにせよ」と訓むのがよいかと思う。

(12) 続日本紀の編纂については、大町健「『続日本紀』の編纂過程と巻構成」（『日本史研究』253一九八三年九月）・森田悌「『続日本紀』の編纂過程」（『日本歴史』430一九八四年三月）・新大系『続日本紀』一の解説〈続日本紀と古代の史書〉（笹山晴生）等を参照した。

(13) 入唐求法順礼行記の6例はすべて「勒還俗」である。「令還俗」という言い方も同時に見え、「勒」と「令」はここではほぼ同じ使い方がされているようである。

(14) 森博達「日本語と中国語の交流」（『日本の古代14ことばと文字』一九八八年）の指摘による。

(15) 成立は日本書紀より降るが、三国史記には「…勒二精兵一居レ外」

（巻十八高句麗本紀第六）、「…欲二勒留一之」（巻四十三列伝第三）のような「勒＋動詞」の語法が見える。

(16) 井上通泰『豊後国風土記新考』（一九三五年）では、豊後国風土記と肥前国風土記の文辞の類似から、「九国三島の風土記は恐らくは各国各島から大宰府に提出した資料又は稿本に拠って、大宰府で同一人が編纂撰定したのであろう」とする。

(17) ただし、この語法は日本後紀以降の正史に見えない。（この語法以外では、「勒以成二冊巻一」〔日本後紀序〕・「勒成二十巻一」〔日本文徳天皇実録序〕・「勒レ諱」〔日本後紀巻十二〕と見え、これらは注(2)で述べたように、日本では古くから使われている用法である）

したがって、この語法が時間の経過によってしだいに普及していったという流れはたどりにくい。

「勒＋動詞」で大きな強制力を表わすという表現は、日本人には受け入れにくい面があったのではないかと思われる。

つまり、「勒＋動詞」の語法は大宰府の官人によって使われ、その後、中央の官人にも知られるようになったが、日本人に受け入れにくい表現だったためか、広く一般に浸透するには至らなかった、ということになるだろう。

(18) ④については、今泉忠義『訓続　続日本紀』が「勒して」とし、佐伯有義『六国史続日本紀』も「勒」の本文を取る。

(19) 草川昇編『五本対照類聚名義抄和訓集成』（汲古書院）による。

(20) たとえば、「堅」にタツと共にカタシの訓がある（観智院本類聚名義抄法上）のは、「堅」カタシ（法中）との混同であろう。又「折」にヲルと共にサクの訓があり（佛下本）、「柝」にサクと共にヲルの訓があるのも、字体の類似による混同の結果であろう。

(21) (ア)北野本は影印本に、伊勢本・穂久邇文庫は紙焼写真に、兼右本は『天理図書館善本叢書』によった。

(イ)時雨亭文庫は『冷泉家時雨亭叢書』に、天理甲本・永青文庫本は、植垣節也「豊後国風土記四本集成」（『風土記研究』第八号一九八九年十二月）に、他の諸本は、佐藤四信『豊後風土記之研究』（一九五六年）によった。

(ウ)内閣文庫本は、新大系『続日本紀』二の校異補注に、蓬左文庫補写本は、前掲(5)の複製本によった。

(22) 諸本の名称は、新日本古典文学大系によった。又、東大本は『東京大學国語研究室資料叢書』に、東北大学本・蓬左文庫本は複写に、内閣林本は古典文学大系の（校異）によった。

(23) 他の注釈書の本文は次の通りである。

注釈書 ／ 用例番号	古典大系本	全集本	新全集本	新潮古典集成本
⑬ 巻三―四	勒（アトメム）〔底本〕東大本			
⑭ 巻二十八―十七	勒（ツトメケル）内閣 林本	勤（つとめ）ケル〔底本〕東大本		勤めける〔底本〕丹鶴 叢書本
⑮ 巻十一―二	勒（アトムル）東大本	勒（つとむ）ル 実践女子大学蔵本	勒（つとむ）ル〔底本〕実践女子大学蔵本	
⑯ 巻十一―九	勒操（ゴンシウ）僧正 東大本	勒操（ごんぞう）僧正 実践女子大学蔵本	勒操（ごんぞう）僧正 実践女子大学蔵本	

(24) 漢籍においても、「勒」と「勤」の異同が見られる。一例を挙げると、突厥の人「拓特勤」は清代の考証によって改められるまで、諸本「拓特勒」と作っていた。（中華書局『北史』『周書』の〔校異〕による）

(25) 次の辞書に、「勒―ツトム」の訓が見える。

勒（ツトム）（弘治二年本節用集）

務勒（ツトムル）同（書言学考節用集）

そして、鈴木丹士郎「近世の漢字とことば」（『漢字講座』第7巻 一九八七年）に、次のような指摘がある。

〔勤〕打つゞいて御休みもなく御勒（つとめ）（『役者春子満（はるこま）』江戸）

物にもならぬものなれば、よく是を勒学（きんがく）せらるべし（『傾城禁短気』五）

「勒」は、馬具のおもがいのことで「勤」とは別字であるが、草書体に書かれると字体がまぎらわしくなり、誤って「勒」と書かれるようになったものであろうか。いずれにしても近世には一般に用いられている。

(26) 日本書紀の「勒軍」の「勒」については、神田喜一郎『日本書紀古訓攷證』（一九四九年）に、トトノへの訓が正しい、とある。又、遊仙窟には、「勒」が「力を入れて締めること。抱きしめる」（今村与志雄訳）意で五回使われており、カキイタク（金剛寺本）・イタク（醍醐寺本・真福寺本）等の訓が付されている。

(27) 大槻美智子「国語副詞の史的研究―『しひて』―」（『文学史研究』22 一九八一年十二月）後に『国語副詞の史的研究』（新典社）所収。

(28) 山根幸夫編の汲古書院の影印本によった。

編集委員の方々から御教示を得たことを記して感謝申し上げます。

（なかがわ　ゆかり・羽衣学園短期大学助教授）

書評

蜂矢真郷著『国語重複語の語構成論的研究』

山口佳紀

はじめに

本書は、上代・中古を中心に、日本語の語構成論的研究を推進してきた著者が、二十余年に及ぶ研究成果を一書にまとめたものである。

評者は、一九七四年『萬葉』八六号に発表された「語の文法的構成—畳語について—」を読んで多大の感銘を受けて以来、著者による論考には努めて目を通すようにしてきたが、次第にその数が増えて、全貌がつかみにくくなってきていた。ここに、著者の中心的課題である重複語を扱う諸論考が、再考を加えた上で一書に統合されたことは、まことに喜ばしいことである。評者は、日本語の語構成における重複という現象にさほど詳しくないが、長年著者の諸論文に啓発されてきたものとして、読後の感想を述べてみたい。

なお、本書の豊富な内容を逐一取り上げるのは、到底無理である。したがって、ある程度、選択を施すことになるが、本書の重要な部分は、いずれかと言えば前半であると思われるので、そちらに中心を置いて論ずることを初めに断っておきたい。

さて、本書を評するに先立って、その構成を大まかに見るために、目次から篇名を選んで、次に記すことにする。

第一篇　語構成と重複語
第二篇　重複素と重複語
第三篇　形状言の重複と重複語の諸形態
第四篇　形状言・名詞・動詞連用形の重複
第五篇　交替的重複語
第六篇　重複と接尾

一

第一篇の「語構成と重複語」は、本書の序論に当たるものである。

ここで、「複合」や「派生」の問題を扱うに当たって著者が明記するのは、語構成要素を、

(イ)独立的要素(本来自立の用法を有する単語)

(ロ)準独立的要素(上記に準ずる要素)

(ハ)非独立的要素(いわゆる接辞)

に三分することである。(イ)独立的要素とは、名詞の露出形や動詞の露出形(連用形)である。(ロ)準独立的要素とは、名詞の被覆形・動詞の被覆形や形容詞語幹・形容動詞語幹などであり、著者はこれらを一括して「形状言」と呼ぶ。

著者の指摘するとおり、従来は(イ)(ロ)と(ハ)との差が問題になりやすく、(イ)と(ロ)との差を問題にすることはあまりなかったのであるが、本書ではそれを重視する。(イ)と(ロ)とを区別することの有効性は、以下に展開される論述によっても明らかであり、十分納得のできる考え方である。

ところで、著者が日本語の語構成の問題を考えるに当たって、まず重複語を取り上げる理由は何か。著者によれば、次のようなことになる。

> 重複語をまずとり挙げることの理由は、重複語が基本的に同一の構成要素の重複からなるという、言ってみれば複合として最も単純な構成であるが故に、他の複合語の持つ諸性格の原初あるいは潜勢としての性格を負っているのではないか、重複語をそうしたものとして考えることができるならばそれは一つの出発点となり得る、と考えるからである。(九ページ)

確かに、重複語は同一の構成要素を繰り返すものであるから、「単純」と言えないことはない。しかし、複合語全体から見ると、同一構成要素の繰り返しは、きわめて特別なケースのようにも見える。そのようなものが「他の複合語の持つ諸性格の原初あるいは潜勢としての性格」を持つと言えるのかどうか、分かりにくい。また、本書全体を読んでも、その見通しが正しかったのかどうか、さらにその「性格」とはどのようなものなのか、明記された箇所はないようである。その点は、是非明確に述べてもらいたかったと思う。

二

第二篇では、「形状言の重複」「名詞の重複」「動詞の重複」が

取り上げられている。

「形状言の重複」では、タカタカニ・スクスクトなど多くの例を列挙した上で、それらが基本的に副詞語尾ニ・トを伴って、情態副詞として用いられることを指摘する。

「名詞の重複」では、名詞による重複語が、単独の名詞に対して、その複数を表すことが指摘される。しかも、それは「枚挙」と「総数」とに二分されるのである。

○夕々（よひよひ）に〈夕々（ニ）〉　我が立ち待つに　……（万葉一二・二九二九）

○国々（くにぐに）の〈久尓具尓乃〉　防人集ひ　……（万葉二〇・四三八一）

の両者を比較すると、前者は〈ヨヒヨヒごと〉という意味を持っているのに対して、後者は〈クニグニ総体〉を指すという違いがある。前者の場合は〝一〟を基本として数える過程、すなわち「枚挙」を表し、後者の場合は数えた結果としての複数、すなわち「総数」を表しているという。

これに対応する関係が、「動詞の重複」にも認められる。それが、動作の「反復」と「継続」であり、動作を個別的に捉えうる動作性の動詞は「反復」を表す傾向があり、反対に動作を個別的に捉えにくい情態性の動詞は「継続」を表す傾向があるという。また、次のスミスミテの例のように、重複動詞が助詞テを伴うものは、「継続」を表す傾向がある。それに対して、タチタツの例のように、助詞テを伴わないもの（とりわけ連用形以外の活用形を取るもの）は、「反復」を表す傾向があるとする。

○世間の　繁き仮廬に　住み住みて〈住々而〉　……（万葉一六・三八五〇）

○……　国原は　煙立ち立つ〈煙立龍〉　海原は　かまめ立ち立つ〈加万目立多都〉　……（万葉一・二）

そこで、名詞の重複を「モノの複数」とするならば、動詞連用形の重複は「コトの複数」であり、複数のモノ・コトを個別的なモノ・コトと捉えるのが「枚挙」「反復」であり、複数のモノ・コトをその共通性のもとに包括するのが「総数」「継続」であるという。まことに鮮やかな指摘である。

ただし、それに続けて、以下のように言うのは、どうか。

形状言の重複は、名詞の重複の表す「モノの複数」、動詞連用形の重複の表す「コトの複数」に対して、比喩的ではあるが、「サマの複数」と呼ぶことができるのではないかと考える。そのことによって、形状言の重複、名詞の重複、動詞連用形の重複の三者の関係を〝複数〟という観点から見ることによって統一的にとらえることができるのではないかと考えられるからである。（三五ページ）

「サマの複数」とは、何か。かつて前田富祺は、「中世における象徴詞の一考察―〝くる〜〟系・〝くるり〜〟系の語彙をめぐって―」（語文〈大阪大学〉38輯、一九八一・三）において、中世前期におけるクルリトとクルクルト・クルリクルリトとの違いに言及し、前者が〈一まわり〉であるのに対して、後者は〈幾度も〉であり、それが反復によって示されると指摘している。後者のようなものは「サマの複数」と表現してよいと思うが、そのようなものを指すとすると、著者の「比喩的ではあるが」という断り書きが、かえって邪魔になる。この部分は、大事なことを言っているにもかかわらず、説明不足の感がある。以後の論述を見ると、形状言が重複した場合に、複数的意味、あるいは継続・反復的意味を持つことについて言及した部分が散見されるが、組織的には述べられていないため、著者の意図が分かりにくい。

さて、この第二篇では、全六章のうち、四章までが動詞の重複についての論述に当てられており、本篇の中では著者が最も力を入れた部分である。現に、著者の広範な調査によって、中古以降における動詞の重複の趨勢が明らかになった。

たとえば、かつて橋本四郎が「連用形の重複は、（中略）複合動詞にまず現われ、しだいに単独の動詞に及んだようである」と述べたのに対して、著者はその見方を訂正し、重複素音節の多いもの（その多くは複合動詞である）の重複が先行したという見方を提示した。この指摘は、大量の資料調査に基づくだけに、説得力がある。また、「取り付き取り付き」のような複合動詞の重複が軍記物語に頻出する事実を明らかにし、その理由を軍記物語が集団の動作の反復を描くところに求めたのも、収穫の一つである。

なお、その調査のプロセスには、『今昔物語集』のような訓みの明確でない資料に対する慎重な分析があり、結果として多くの箇所の訓みが確実になった。たとえば、「徒然（カリケ）ルニ」（巻二七・45話）は従来、サウザウシカリケルニ・ツレヅレシカリケルニ・サビシカリケルニというように、形容詞による諸訓が考えられていたが、ここはツレヅレガリケルニと動詞で訓むべきことが明確になったのも、その一例である。

さらに本篇では、動詞の重複と助詞ツツ・ナガラとの関係にも論が及ぶ。そこでは、動詞終止形の重複とツツとの共通性を論じた上で、ツツが用いられなくなったのは、ツツの背景にあってそれを支えていた動詞終止形の重複が副詞化して少数の例に固定したために、ツツがその支柱を失ったからであるという解釈が述べられている。注目すべき指摘である。

なお、この動詞の重複を述べた部分では、気になる点が二つあった。

第一は、「動詞連用形の重複」「動詞終止形の重複」という用語の意味するところである。「動詞連用形の重複」というと、「い継ぎい継ぎ」のように、動詞の〈連用形〉が繰り返される例だけを指すものと思いやすいが、それ以外に、「立ち立つ」「行き行きて」「棄て棄てつ」のように、前項は〈連用形〉だが、後項は〈終止形〉の例や〈連用形＋助詞・助動詞〉のような例まで含まれている。一方、「動詞終止形の重複」の場合は、「刈る刈る」「別く別く」のように、文字通り〈終止形〉が繰り返されるもののみであるが、これは事実上、後項が終止形以外の活用形になることがないからに過ぎないであろう。とすれば、この命名は、前項だけに注目したものということになるが、誤解を生みやすい表現である。「動詞連用形先行の重複」「動詞終止形先行の重複」とでも言ってくれたら、まだしも誤解が防げたのではないか。

第二に、「動詞連用形の重複」について、上代と中古以降で扱い方が異なる点である。上代においては、後項が〈連用形〉の場合だけでなく、〈終止形〉の場合や〈連用形＋テ〉の場合も一緒にして論ぜられている。それに対して、中古以降は後項が〈終止形〉や〈連用形＋助詞・助動詞〉の場合は、漢文訓読的であるとして、特別に扱われている。

中古以降の当該語法が漢文訓読的であったという点は、まず動かないであろう。だとすれば、問題は上代と中古以降との関係である。すなわち、上代においてすでに漢文訓読的であったというのか、それとも上代は一般的であったのが、中古には特殊化したというのか。その辺がはっきりしないと、この語法を歴史的に把握することが難しいと思われる。それについては、『万葉集』の「立ち立つ」に関して、亀井孝の「立つ立つ」と訓む説や、内田賢徳の「対句性のものであることによって支えられている」とする説を紹介するのみで、著者の見方が特に打ち出されていないのは残念である。

三

第三篇では、「形状言の重複と重複語の諸形態」が取り上げられている。

形状言が重複する時、二音節の重複素について、前項をＡＢ、後項をａｂで表すならば、重複形はＡＢａｂの形になるはずであるが、実際はＡＢｂの形になることが多い。ウタウタ→ウタタ、タワタワ→タワワのような例が、それである。このようなことがなぜ起こるのかは、よく分かっていないが、本篇第一章で、著者は多くの類例を整理することによって、この問題に解答を与えようとした。本書のうちでも、きわめて興味深い箇所である。

まず取り上げるのは、ABのAが母音音節の場合である。アタカ・アソソ・イササカ・イススク・イヨヨ・ウタタ・オホホシなどが、それに当たる。著者は、これらの例を、重複形において母音衝突を回避するために、その母音音節が脱落して、縮約したものと見るのである。これを「縮重複」と呼んでいる。

これに対して、ABのBがラ行音である場合として、ハララク・ヤララ・キララ・ユララ・マリリカ・クルル・ユルルカ・コロロク・ホロロなどがあるが、これらの例は上記とは別に考える。すなわち、この場合には、ABの末尾Bであるラ・リ・ル・ロのみを重複したものと捉え、「一部重複」と呼ぶのである。

残る例のうち、シタタカ・シトド・シホホ・ニフブ・ニココ・ヒタタ・ヒチチカなど、ABのAがシ・ニ・ヒであるものは、一括して捉える。それらは、最狭母音iを持つことから、脱落の可能性があるとして、「縮重複の一種」と見るのである。すなわち、シタタカであれば、重複形シタシタにおける後項のシの脱落を考えるわけである。

また、さらに残ったタワワ・トヲヲ・ワナナク・ヲノノクについては、ABのBがワ行音・ナ行音であり、ワ行音・ナ行音はラ行音に近いとして、「一部重複の一種」と認めるのである。

これで、扱うべき例は一応、「縮重複」か「一部重複」かのいずれかに整理できたことになる。このうち、ABのAが母音音節の場合、イヨイヨ→イヨヨのように、重複形における母音脱落を考える点は、一部の例外(アソアソ→アソソは母音脱落の条件に合わない)を除いて、確かに自然である。しかし、それ以外は、納得できない点が残る。

第一は、ABのBがラ行音であるものについて、ABのうちBのみを重複したものと捉える点である。この場合のBであるラ行音節は、著者によれば、一方では阪倉篤義のいう「情態言」を構成する要素であり、他方では接尾辞であるが、両者は基本的に同じものであるから、ABのBのみを重複したものと考えてよいという。しかし、そうなると、ハラ(ハララク)・ヤラ(ヤララ)・キラ(キララ)・ユラ(ユララ)のような形状言(情態性の語基)の一部であるラと、ハダラ・カワラ・ツバラ・アサラのような接尾辞のラとを、同じものと見ることになる。前者のラには、起源的には後者のラであるものが含まれているかもしれないが、共時的には別のものと見た方がよい。したがって評者には、著者の処理が、異質のものを一括しているように見えるのである。

第二は、ABのAがシ・ニ・ヒであるものについて、重複形の後項において、その音節が脱落したものと見る点である。上代において、狭母音を含む音節が脱落する事例は確かに存するが、そ

の場合は、脱落する音節の子音と後続する音節の子音との間で、調音点が近いなど、一定の条件がある（小著『古代日本語文法の成立の研究』一九六ページ）。しかし、著者が挙げた例には、シホシホ→シホホ、ヒタヒタク→ヒタタクなど、そうした条件に合致しないものが含まれている。

第三は、ABのBがワ行音・ナ行音の場合は、ワ行音・ナ行音が、ラ行音に近いものとして、ラ行音に準じて処理されている点である。その近さをいう根拠として、ラ行子音―ナ行子音の場合は、両者間の子音交替がしばしば生ずること、またラ行子音―ワ行子音の場合は、ともに有声摩擦音であることが挙げられている。この処置については、無理に共通点を指摘したという印象を免れない。

著者は、第二章でも「縮重複」と「一部重複」とを区別することの有効性を説いているが、上記の諸点に関する疑念は拭いきれない。

なお、ワササ（早酒）・ハタタク（轟）などに見えるワササワ→ワササ、ハタハタ→ハタタについて、著者は、後項におけるワ・ハの脱落とする見方を否定し、ワサのサ、ハタのタのみを重複した一部重複であると主張する。しかしそれに続けて、サ・タの場合の一部重複が他に例を見ないこと、またラとサ・タとが音的に近似していないことを述べ、「疑問が残る」（二四一ページ）としており、この問題が片づいていないことを示している。

さて、以上に対して、一音節の語基が重複する場合を扱った諸章（第三章～第六章）は、ほとんど異論を差し挟む余地がなく、現段階における最高の到達点と目される成果が示されている部分である。

たとえば、動詞に関して言えば、ツツク（啄）を従来はツキツク（突き突く）の略などと説明してきた。これに対して、著者は、ツク（突）を一音節語基ツに動詞化接尾辞クの付いたもの、ツツク（啄）をその語基ツの重複に接尾辞クの付いたものと認めた。この判断は、重複語全体のあり方から導き出されているために、十分に説得力がある。

また、多くの用例を博捜した上で、次の三者の通時的な関係について考察を加えている。

（a）重複動詞（1）　重複形状言が動詞化接尾辞クなどを伴ったもの。（ツツク・コゴユ・トドムなど）

（b）重複接尾動詞（1）〈重複形状言＋接尾辞ヤ・ラ・ロ〉が接尾辞クなどを伴ったもの。（カカヤク・ヒヒラク・トドロク・ススロフなど）

（c）メク型重複動詞　重複形状言が接尾辞メクを伴ったもの。

（カカメク・ササメク・ツツメクなど）

概括すると、(a)→(b)→(c)の方向が見通せるとしている。興味深い指摘である。

さらに、メク型重複動詞は、いずれも重複素が一音節であることから、『梁塵秘抄』の「きか〳〵めく」を「きり〳〵めく」の誤写とする通説を退け、キリリメクの誤写とする案を提出する。これまた、多くの用例を検討したことによって、初めて可能になった推定である。

四

第四篇では、重複形容詞・重複情態副詞・重複形容動詞・重複サ変動詞などが扱われている。

ここでもさまざまなことが論ぜられているが、教えられる点が多い。たとえば、〈動詞連用形の重複＋テ〉の例として、

カキカキテ［書々］、ナキナキテ［泣々］、キキキキテ［聞々］など

また、〈重複サ変動詞＋テ〉の例として、

ユルギユルギシテ［揺々］、ユヒユヒシテ［結々］、ノビノビシテ［伸々］など

を挙げ、両者の間に重複素の共通するものがないことから、両者の間に何らかの差違があると考える。そして、前者は継続的であり、後者はテを伴わないものをも含めて、反復的であると論ずる。有益な指摘である。

ただし、いささか問題がある例として、

○今日なれば　鼻火々々之　眉かゆみ　思ひしことは　君にしありけり（万葉一一・二八〇九）

を挙げながら、結局ハナヒハナヒシと訓む説を採って、重複サ変動詞の例として扱うことに傾いた（二九〇ページ）のは、残念である。重複サ変動詞は、上代には他に例がないのであるから、この用例の処理には、もう少し執着してもよかったのではないか。この例は、著者も言うとおり、嘉暦伝承本には「鼻之鼻之火」、西本願寺本などには「鼻之々々火」とあり、「鼻火々々之」は契沖説に従った本文であって、確実とは言えないものである。

なお、佐佐木隆『萬葉集構文論』（勉誠出版、二〇〇一・一〇）は、一章を割いて、この問題を扱った。そこでは、「鼻ひ鼻ひし」の形を正しいものとし、「鼻嚏（を）、鼻嚏（を）し」という構文と解している。ただし、佐佐木自身も言うように、上代にはその種の例がない。

ちなみに評者は、「鼻火々々天」（鼻ひ鼻ひて）が原形で、これが「鼻火々々之」に転じ、さらに「鼻之々々火」に誤られたものと

考えている。「天」→「之」の誤写は、字形から見て十分考えられよう。また、「天」は音仮名と見るのであるが、訓字に音仮名「天」が接した例には、「絶天乱名」（万葉一一・二七八八）・「相見天者社」（同一三・三二五〇）・「恋天窮見」（同一三・三二五七）がある。「鼻ひ鼻ひて」であれば、上代の例として問題がない。

以下、第五篇は「交替的重複語」、すなわちムサクサ・ワヤクヤ・シクホクなどのように、前項と後項とが一部異なるものを扱う。また、第五篇は、ハダラ・カワラ・ツバラのように、二音節語基にラを伴う形状言について、その派生を問題にし、重複することと接尾辞ラなどを伴うこととが、連続的であることを論ずる。いずれも、注目すべき指摘が少なくないが、本書の中心的な課題からは外れるものと見られるので、省略に従うことにする。

おわりに

以上、本書の概要を紹介し、私見を述べた。本書の特色については随所に触れたが、用例の博捜、先行論文に対する十分な目配り、鋭利な分析、周到な考察など、論文を書く者の範とすべき点が多い。本書は今後、この方面の基本的な研究書として、重きをなすであろう。それにもかかわらず、本評において批判的な言辞がやや多くなったのは、これまで著者によって多く裨益されてきた評者だけに、なるべく率直に疑問を述べることで、学恩に報いようと思ったからである。

最後に、評者の個人的な都合によって、本評の執筆が著しく遅延したことをお詫びしたい。

（一九九八年四月十五日　塙書房刊　A5判　四五〇頁　九八〇〇円）

（やまぐち　よしのり・聖心女子大学教授）

予告

○萬葉学会第五十五回全国大会開催要項

一　公開講演会

日時　十月十二日(土)午後

会場　弘前大学大学会館ホール

講演　北海道大学大学院教授　身崎　壽　氏

大阪市立大学教授　毛利正守氏

二　懇親会

日時　十月十二日(土)夕刻

会場　弘前大学大学会館食堂

会費　五千円

＊懇親会に参加ご希望の方は、あらかじめお申込下さい。当日受付は致しません。

三　研究発表会

日時　十月十三日(日)　全日

会場　弘前大学大学会館ホール

＊お弁当を希望の方は、あらかじめお申込下さい。

四　臨地調査研究

十月十四日(月)・十五日(火)　一泊二日

☆集合場所　弘前駅前

出発時間　午前八時三十分

☆旅程

第一日

弘前駅―森田村歴史民族資料館・石神遺跡―木造縄文住居展示資料館カルコ・亀が丘遺跡―市浦村歴史民族資料館―十三湊遺跡―福島城跡・オセドウ貝塚・山王坊遺跡・唐川城跡―宿

宿泊先　グランメール山海荘　(青森県西津軽郡鰺ヶ沢町舞戸町　Tel 0173―72―8111)

第二日

宿―斜陽館・小牧野遺跡―五所川原立ちねぷた見学―三内丸山遺跡―青森空港

☆参加費　二万八千円　なお実施二十日前以後のキャンセルには、所定のキャンセル料がかかりますので、ご注意下さい。

☆募集人員　五五名

○臨地調査研究、懇親会、十三日の昼食(千円)のお申し込みは、郵便振替にて、内訳を明記の上、左記までお願いします。

郵便振替口座　〇二三七〇―六―二五四一二

名義　萬葉学会全国大会

なお挟み込みの振替用紙をご利用いただければ便利です。

申し込み締切は九月二十日(金)としますが、臨地調査研究は定員になり次第締め切りますので、お早めにお願いします。

○問い合わせ先

〒〇三六―八五六〇　弘前市文京町一　弘前大学教育学部

吉田比呂子

Tel〇一七二―三六―二一一一(代表)

または

〒五五八―八五八五　大阪市住吉区杉本三―三―一三八

大阪市立大学文学部国語国文学研究室内

萬葉学会本部

Tel〇六―六六〇五―二四一三(村田研究室)

Tel〇六―六六〇五―二四一四(毛利研究室)

＊出張懇請書をご入用の方は、返信用封筒・八〇円切手を同封のうえ、学会本部までお申込下さい。

以下は、弘前大学生活協同組合による、宿泊・交通のご案内です。

第五十五回萬葉学会全国大会　宿泊及び団体券のご案内

第五十五回萬葉学会全国大会にご参加される皆様の宿泊及び交通の手配は、私ども弘前大学生活共同組合がお世話させていただくことになりました。

ぜひお早めの申し込みをお願い申し上げます。

一　宿泊のご案内(地図参照)

一〇月一一日(金)より一三日(日)は連休のためホテルの混雑が予想されます。下記ホテルで室数は相当数確保してございますのでよろしくお願いいたします。また下記以外でもご要望の施設をお申し込みの場合は手配させていただきます。

A　シティ弘前ホテル　(弘前大学までバス十分)

弘前市大町一―一―二　〇一七二―三七―〇一〇九

シングル九四五〇円

ツイン　八四〇〇円

B　弘前プリンスホテル　(弘前大学までバス十五分)

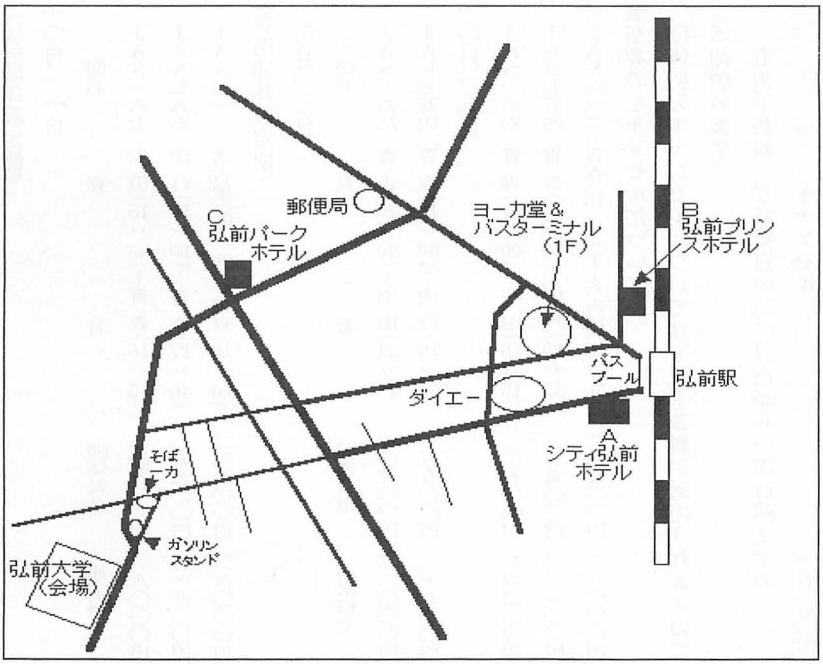

弘前市駅前一―三―四　０１７２―３３―５０００
シングル六八二五円

C　弘前パークホテル　（弘前大学までバス十分）
弘前市土手町一二六　０１７２―３５―０３４５
シングル七八七五円

ご宿泊はいずれも朝食付、サービス料・税金込みの料金です。

キャンセルの場合は宿泊日の三日前までのご連絡は無料、前々日は宿泊料金の二〇％、前日は五〇％、当日及びご連絡が無い場合は宿泊料金全額を頂戴します。

二　航空券のご案内

お得な団体航空券のご利用をお勧めします。団体設定は、各便とも一五名様以上のお申し込みがあった場合成立します。一五名様に満たない場合は、お申し込み者に連絡するとともに、可能な割引運賃でご用意致します。

団体設定便以外の便をご希望の方につきましてはお申し込み時点で可能な割引運賃でご用意致します。

〈往路団体設定便〉

一〇月一一日

便名	発	着	団体料金	通常料金
JAS一六七	羽田(15：05)	青森(16：15)	二〇五〇〇円	二六〇〇〇円
JAS七五五	伊丹(16：10)	青森(17：40)	二五五〇〇円	三一五〇〇円
JAS四一一	名古屋(09：00)	青森(10：20)	二二五〇〇円	二八〇〇〇円

〈復路団体設定便〉

一〇月一三日

便名	発	着	団体料金	通常料金
JAS一六八	青森(20：30)	羽田(21：45)	二〇五〇〇円	二六〇〇〇円
JAS七五四	青森(18：30)	伊丹(19：55)	二五五〇〇円	三一五〇〇円

一〇月一五日

JAS一六六	青森(17：00)	羽田(18：15)	二〇五〇〇円	二六〇〇〇円
JAS七五四	青森(18：30)	伊丹(19：55)	二五五〇〇円	三一五〇〇円
JAS四一二	青森(15：30)	名古屋(16：50)	二二五〇〇円	二八〇〇〇円

航空券のキャンセルについて

団体便のキャンセルについては下記手数料が適用されますのでご承知願います。

取消手数料　ご搭乗日の二〇日前から一四日前までの　一五〇〇円

キャンセル　一三日前から　七日前〃三〇〇〇円

六日前から　前日〃六〇〇〇円

当日のキャンセル九〇〇〇円

払い戻し手数料　四二〇円

団体便以外のキャンセルは、各航空会社の規程によります。詳しくは航空券発送時のご案内でご確認下さい。

三　新幹線ご利用案内

東京―盛岡―弘前及び仙台―盛岡―弘前のお得な回数切符のお申し込みを承ります。東京(仙台)盛岡間は新幹線指定席、盛岡・弘前間は高速バス　ヨーデル号(自由席)のご利用となります(往復・片道どちらもお受け致します)。

料金　東京―弘前　片道一四〇〇〇円

仙台―弘前　片道七九〇〇円

その他のJRの指定券・乗車券も承ります。ご要望の列車名と乗降車駅等を申込書にご記入下さい。

四　お申し込み締切日

すべてのお申し込みは、平成一四年八月三〇日(金)が締切日となります。

五　宿泊クーポン・航空券引換証・ＪＲ券・請求書・払込票の送付

九月一三日(金)までにお申込書の代表者の方へまとめて送付いたします。クーポン券等の到着後、請求金額を郵便局にて払込票でお振り込み下さい。

六　事務手数料

郵送費などに充当するため、お申込書一枚につき、五〇〇円のお支払いをお願い致します。複数でご参加の場合は、代表の方がまとめてお申し込み下さい。

七　お申し込み方法

お申し込みの方は、次ページの萬葉学会全国大会宿泊・交通申込書に所定の事項を記入の上、ＦＡＸにて下記宛までお申し込み下さい。

〈お申し込み先〉

弘前大学生活協同組合本部　萬葉学会係　担当　長内(オサナイ)
〒〇三六―八二二四　弘前市文京町一番地
ＴＥＬ　〇一七二―三四―四八〇六
ＦＡＸ　〇一七二―三六―六九六五

第55回萬葉学会宿泊・交通申込書(お申込者数が多い場合はコピーしてお使い下さい)

代表者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　連絡先電話＿＿＿＿＿＿＿＿

FAX番号＿＿＿＿＿＿＿＿

〒＿＿＿＿＿＿

住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(グループでお申込の場合は上記の方にクーポン、請求書等を送付いたします)

■JR券お申込み

宿泊者氏名	ホテル記号	宿泊日			
		10／11	10／12	10／13	／
		T	T	T	T
		T	T	T	T
		T	T	T	T

＊宿泊者氏名はご宿泊なさる全員の方の氏名をご記入下さい。宿泊日欄はご希望に日に○を、ツイン希望の方はTを○で囲み備考欄に同室の方のお名前をご記入下さい。
＊ツインルームの設定はシティ弘前ホテルのみとなっておりますのでご了承下さい
＊10/11-13以外のご宿泊を希望される場合は空欄に宿泊日、ご要望をご記入下さい

■航空券券お申込み

航空機搭乗者氏名(カタカナで記入)	年齢	性別	搭乗月日	便名	連絡先電話番号

＊氏名は必ずカタカナでご記入下さい。また年齢・性別・電話番号も忘れずにお書き下さい。

■JR券お申込み

	月／日	発駅	発時刻	人数		月／日	着駅	着時刻	人数
往路	／	東京・仙台	：		復路	／	東京・仙台	：	

＜指定席ご要望＞　禁煙車　喫煙車

＊発駅、着駅、指定席ご希望欄は各々ご希望を○で囲んで下さい。

＜新幹線以外のJR券のお申込み＞

月／日	列車名	乗車駅	発時刻	降車駅	人数	ご要望
／			：			禁煙　喫煙

月／日	列車名	乗車駅	発時刻	降車駅	人数	ご要望
／			：			禁煙　喫煙

お申込FAX番号 0172-36-6965　弘前大学生協 萬葉学会担当行き

編輯後記

○一八〇号をお届けします。山口論文は、三山歌の反歌に対する自説を、新たな観点から補強されたもの。山口氏には、蜂矢氏著書の書評もいただきました。菅原氏は、高橋虫麻呂の霍公鳥詠を、鶯との対比から考察されました。最初の投稿時にはもっと長かったのですが、主題を絞ってつめていただきました。続稿が期待されます。中川氏の「勒」「勤」字の考証は、逆に見通しも含めて、大幅に加筆していただいています。

○次号には名簿を掲載する予定です。住所、電話番号など、変更のある方、また掲載を希望されない方は、事務室までご連絡下さい。

○会員諸氏の中には、大学改革に忙殺されている方も多いことと存じます。私の周囲もその手の議論でにぎわっています。しかしそうした体系の急変が、これまでの蓄積を無にしてしまう危険の方が大きいのではないか、と守旧派を自認する私などは思います。本当に大学の改革が社会のために必要なのだろうか、物事を変えないと仕事のなくなる役人とマスコミに、うまいことあやつられているだけなのではないか、などと思うのは被害妄想でしょうか。

（鉄野昌弘）

◇お願い◇

1　論文の投稿、書籍・論文の御寄贈は、学会本部あてにお願いいたします。

2　年会費の納入および入会申込みは、そのむねを明記のうえ会費を郵便振替で「〇〇九〇〇―七―二九一四七　萬葉学会」あてにお送りください。

3　住所変更・改姓等の届出、本誌既刊号の購入等は、清文堂出版内　萬葉学会事務室あてにお願いいたします。

投稿規定

一、投稿資格は会員に限る。

一、内容は萬葉集とそれに関連する各分野の研究論文とする。

一、分量は原則として四百字詰原稿用紙三十枚程度（ただし「黄葉片々」欄は十枚以内）とする。

一、ワープロ原稿の場合は、字詰め・行数及び四百字詰め原稿用紙に換算した枚数を明記すること。論文採用の場合には、テキストファイルの提出をお願いする。

一、原稿は返却しない。採否決定は編輯委員会に一任のこと。

一、論文掲載の場合は、本誌十部を贈呈する。ただし、余分に入用の時は、あらかじめ申し出があれば実費でこれに応ずる。

萬葉学会会則

一、本会は、萬葉学会と称する。

一、本会は、萬葉集とそれに関連する各分野の研究を目的とする。

一、萬葉研究者・愛好者は誰でも申込みによって会員になることができる。

一、会員の研究発表機関誌として季刊「萬葉」を編輯・発行する。

一、本会は、年一回、公開講演会・研究発表会・研修旅行を中心とする全国大会を行い、随時、目的に沿う事業を行う。

一、会員は、年額四千円の会費（誌代を含む）を年度初め（四月）に納入する。

一、本会の本部を

大阪市住吉区杉本三丁目三番一三八号
大阪市立大学文学部国語国文学研究室内（郵便番号五五八―八五八五）

に置く。

一、本会の運営及び機関誌の編輯・発行は編輯委員会において行う。

一、本会に代表を置く。

一、本会は名誉会長を置くことができる。

萬葉　第百八十号
平成十四(二〇〇二)年五月二十五日印刷
平成十四(二〇〇二)年五月三十一日発行
頒価　一、〇〇〇円
送料　六〇円
558-8585 大阪市住吉区杉本三丁目三番138号
大阪市立大学文学部
国語国文学研究室内
電話　〇六(六六〇五)三四一四
編輯・発行　萬葉学会
代表者　浅見　徹
振替〇〇九〇〇-七-二九一四七
542-0082 大阪市中央区島之内二丁目八番五号
清文堂出版株式会社内
発売所　萬葉学会事務室
電話　〇六(六二一)六六五